

4-2 地域特性

4-2-1 自然的状況

(1) 気象、大気質、騒音、振動その他の大気に係る環境の状況

1) 気象

愛知県の気候は、暖候期の高温・多雨、寒候期の少雨・乾燥で特徴づけられる。

対象事業実施区域及びその周囲⁽³⁾の気象官署である名古屋地方気象台の過去10年間(平成15年から平成24年)の月別の平均気温、降水量、平均湿度、日照時間、平均風速及び風向(最多風向・風配図)は、表4-2-1-1及び図4-2-1-1、名古屋地方気象台の位置は図4-2-1-2に示すおりである。

平均気温は16.3℃で、8月が28.2℃と最も高く、1月が4.5℃と最も低くなっている。年間降水量は1,605.2mmで、7月が217.9mmと最も多く、1月が40.2mmと最も少なくなっている。年平均湿度は64.8%で、7月が71.8%と最も高く、3月が57.4%と最も低くなっている。年間日照時間は2,075.0時間で、3月が195.4時間と最も多く、6月が144.2時間と最も少なくなっている。年平均風速は3.0m/sで、3月が3.5m/sと最も強く、6月、10月及び11月が2.6m/sと最も弱くなっている。年間の最多風向は北北西であり、6から8月は南南東、それ以外の月は北北西となっている。

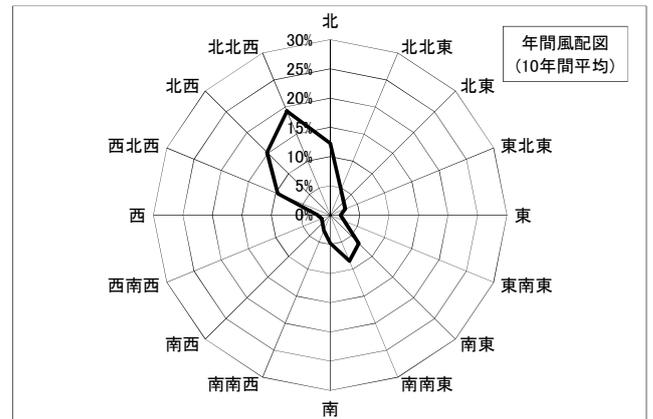
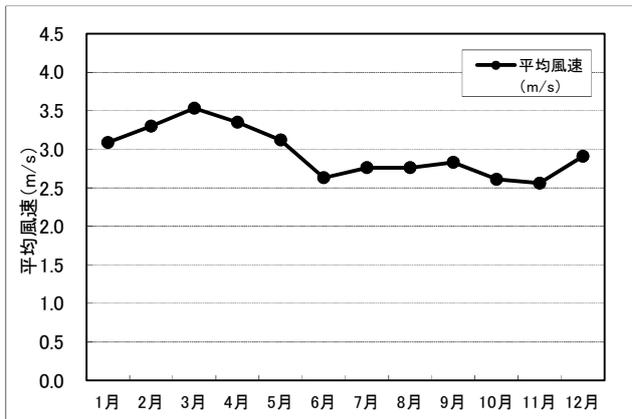
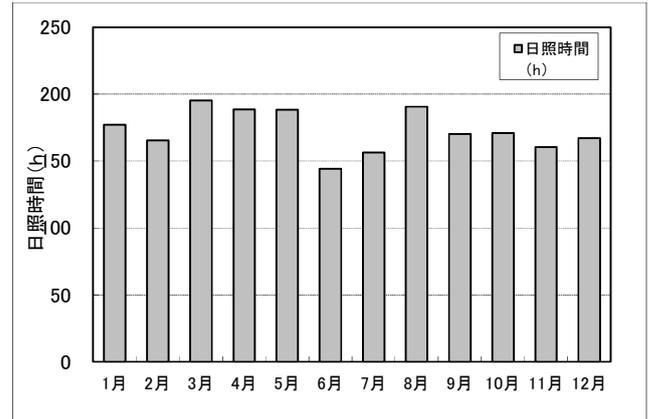
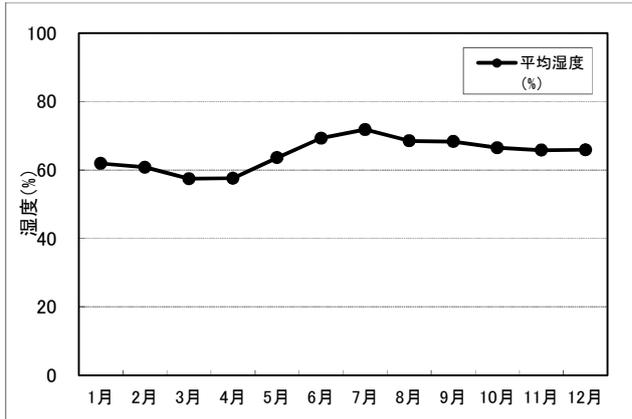
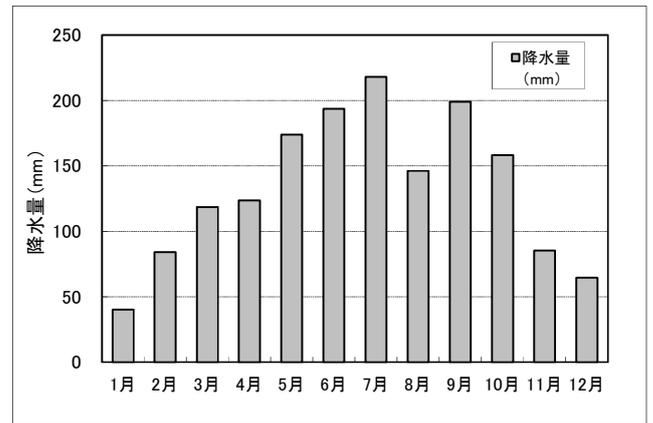
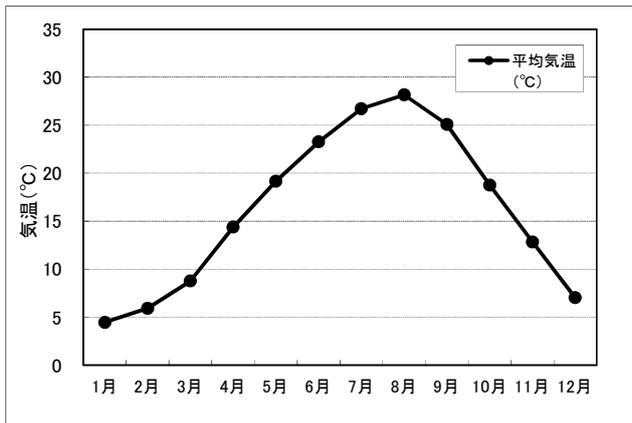
表 4-2-1-1 気象概況(気象庁名古屋地方気象台 平成15年～平成24年)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
平均気温(℃)	4.5	5.9	8.8	14.4	19.2	23.3	26.7	28.2	25.1	18.8	12.8	7.0	16.3
降水量(mm)	40.2	84.2	118.6	123.6	173.9	193.6	217.9	146.2	199.1	158.3	85.4	64.6	1,605.2
平均湿度(%)	61.9	60.8	57.4	57.6	63.6	69.3	71.8	68.5	68.3	66.5	65.8	65.9	64.8
日照時間(h)	177.2	165.4	195.4	188.6	188.3	144.2	156.3	190.7	170.3	171.0	160.4	167.1	2,075.0
平均風速(m/s)	3.1	3.3	3.5	3.4	3.1	2.6	2.8	2.8	2.8	2.6	2.6	2.9	3.0
最多風向	北北西	北北西	北北西	北北西	北北西	南南東	南南東	南南東	北北西	北北西	北北西	北北西	北北西

注1. 気象庁ホームページの正常値のみ取り扱っている。

資料：「過去の気象データ検索」(平成25年6月現在、気象庁ホームページ)

⁽³⁾ 「対象事業実施区域及びその周囲」：図面(5万分の1)の範囲内で、方法書に記載した対象事業実施区域に掛かる関係市(名古屋市においては区)が表示されている範囲。



資料：「過去の気象データ検索」（平成25年6月現在、気象庁ホームページ）

図 4-2-1-1 気象概況（気象庁名古屋地方気象台 平成15年～平成24年）



凡例

- 計画路線（トンネル部） - - - 県境 - - - - 市区町村境
- 気象観測所 ● 有害大気汚染物質測定地点（大有）
- 一般環境大気測定局（大一） + ダイオキシン類大気環境測定地点（大ダ）
- ▲ 自動車排出ガス測定局（大自） ◆ 降下ばいじん測定地点（大降）

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

資料：「過去の気象データ検索」（平成25年6月現在、気象庁ホームページ）
 「平成20～24年度 大気汚染調査結果」（平成25年6月現在、愛知県ホームページ）
 「大気汚染の状況」（平成25年6月現在、春日井市ホームページ）
 「平成21～24年版 環境調査報告書」（春日井市）
 「平成19～23年度 ダイオキシン類に係る環境調査結果について」（平成25年6月現在、愛知県ホームページ）
 「あいちの環境（降下ばいじん調査結果）」（平成25年6月現在、愛知県ホームページ）

図4-2-1-2(1) 気象観測地点及び大気質測定地点図

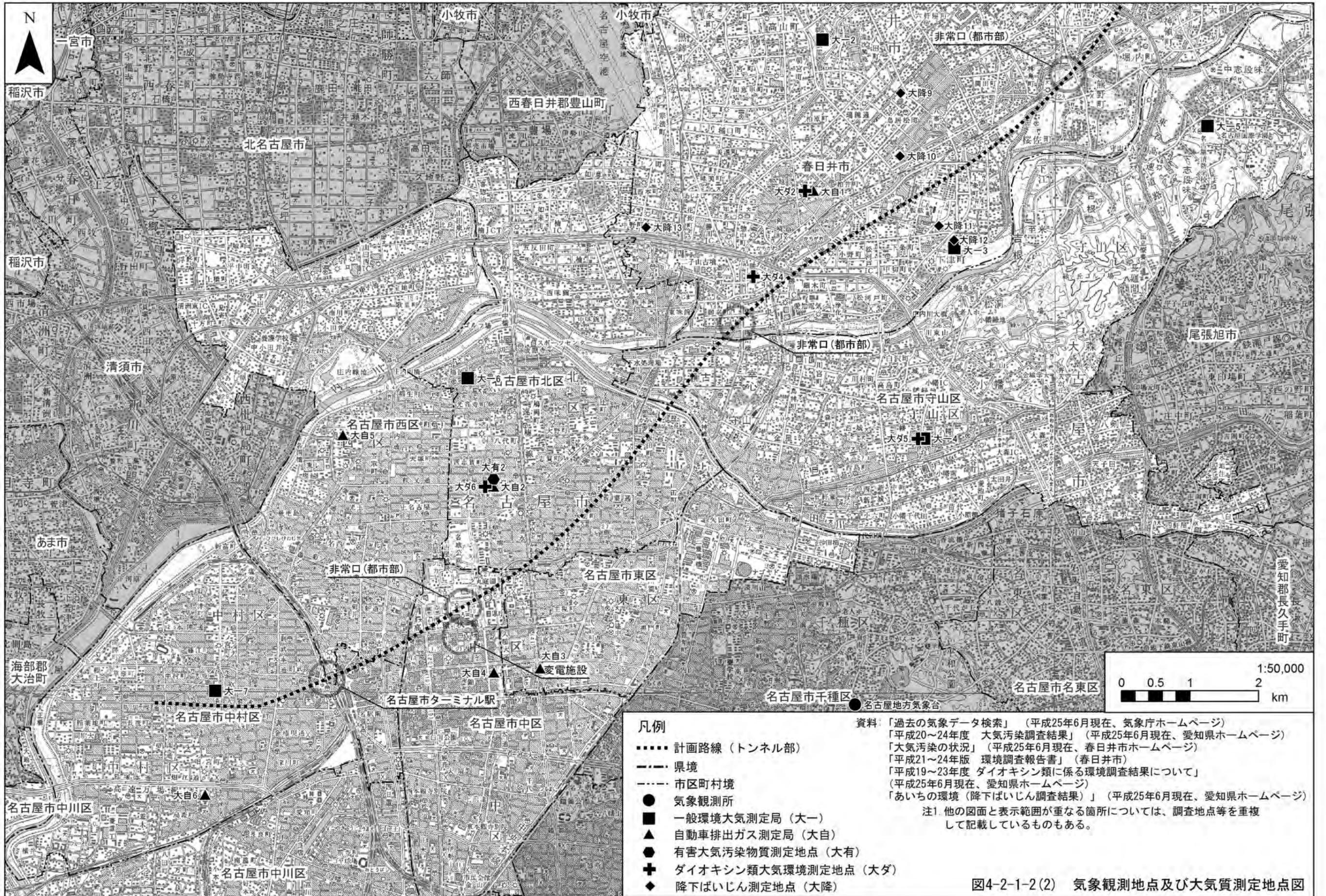


図4-2-1-2(2) 気象観測地点及び大気質測定地点図

1) 大気質

ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲の大気質測定地点は、図 4-2-1-2 に示すとおりである。

対象事業実施区域及びその周囲の二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び光化学オキシダントの測定結果と経年変化は、表 4-2-1-2 から表 4-2-1-6 及び図 4-2-1-3 から図 4-2-1-7 に示すとおりである。

二酸化硫黄、二酸化窒素及び一酸化炭素は過去 5 年間、観測された全ての測定局において環境基準⁽⁴⁾の長期的評価を達成している。ただし、環境目標値⁽⁵⁾が設定されている名古屋市における二酸化窒素については、目標値を達成していない測定局がある。浮遊粒子状物質は平成 23 年度に環境基準及び環境目標値を達成していない測定局がある。その他の年度は全ての測定局において環境基準及び環境目標値を達成している。光化学オキシダントは過去 5 年間測定された全ての測定局において環境基準を達成していない。

対象事業実施区域及びその周囲のベンゼン等有害大気汚染物質の測定結果は、表 4-2-1-7 に示すとおり、小牧市 1 地点が「一般環境」地域、名古屋市 1 地点が「沿道」地域として測定地点が設けられている。測定結果は、環境基準が定められているベンゼン等 4 物質及び環境省指針値が定められている 8 物質は全ての地点で環境基準又は指針値を達成している。

対象事業実施区域及びその周囲のダイオキシン類大気環境調査結果は、表 4-2-1-8 及び図 4-2-1-8 に示すとおりである。対象事業実施区域及びその周囲では小牧市で 1 地点、春日井市で 3 地点、名古屋市 2 地点で測定されており、その結果は環境基準を達成している。

対象事業実施区域及びその周囲の降下ばいじんの測定結果は、表 4-2-1-9 及び図 4-2-1-9 に示すとおりである。対象事業実施区域及びその周囲では小牧市の 3 地点、春日井市の 10 地点で測定が行われている。なお、降下ばいじんについては、国等が定める基準等はない。

(4) 環境基本法（平成 5 年法律第 91 号）に基づき、人の健康の保護及び生活環境の保全の上で維持されることが望ましい基準として、大気、騒音、水質、土壌及びダイオキシン類について定められている。

(5) 名古屋市環境基本条例（平成 8 年条例第 6 号）に基づき、市民の健康を保護及び生活環境の確保の上で維持されることが望ましい目標値として、大気及び水質について定められている。

表 4-2-1-2 二酸化硫黄の測定結果

(単位：ppm)

No.	区分	地域		測定局名	項目	測定年度					
						H20	H21	H22	H23	H24	
大-1	一般局	小牧市		小牧高校	年平均値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	
					日平均値	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	
					超過日2日以上の有無	○	○	○	○	○	
					環境基準適合状況	○	○	○	○	○	
大-3		一般局	春日井市		下津保育園	年平均値	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004
						日平均値	0.009	0.008	0.007	0.008	0.008
						超過日2日以上の有無	○	○	○	○	○
						環境基準適合状況	○	○	○	○	○
大-6	一般局		名古屋市中区	愛知工業高校	年平均値	0.003	0.002	0.001	0.001	0.001	
					日平均値	0.006	0.004	0.004	0.003	0.003	
					超過日2日以上の有無	○	○	○	○	○	
					環境基準適合状況	○	○	○	○	○	
大自4		自排局	名古屋市中区	テレビ塔	年平均値	0.004	0.004	0.003	0.002	0.002	
					日平均値	0.007	0.006	0.006	0.005	0.005	
					超過日2日以上の有無	○	○	○	○	○	
					環境基準適合状況	○	○	○	○	○	

注1. 日平均値は、日平均値の年間2%除外値⁽⁶⁾を示す。

注2. 超過日2日以上の有無は、年間を通じて日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無を示す。(有×・無○)

注3. 環境基準適合状況は、環境基準の長期的評価との適合状況を示す。なお、環境基準の長期的評価は、日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、年間を通じて日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないこと。

注4. 環境基準は表 4-2-1-10参照。

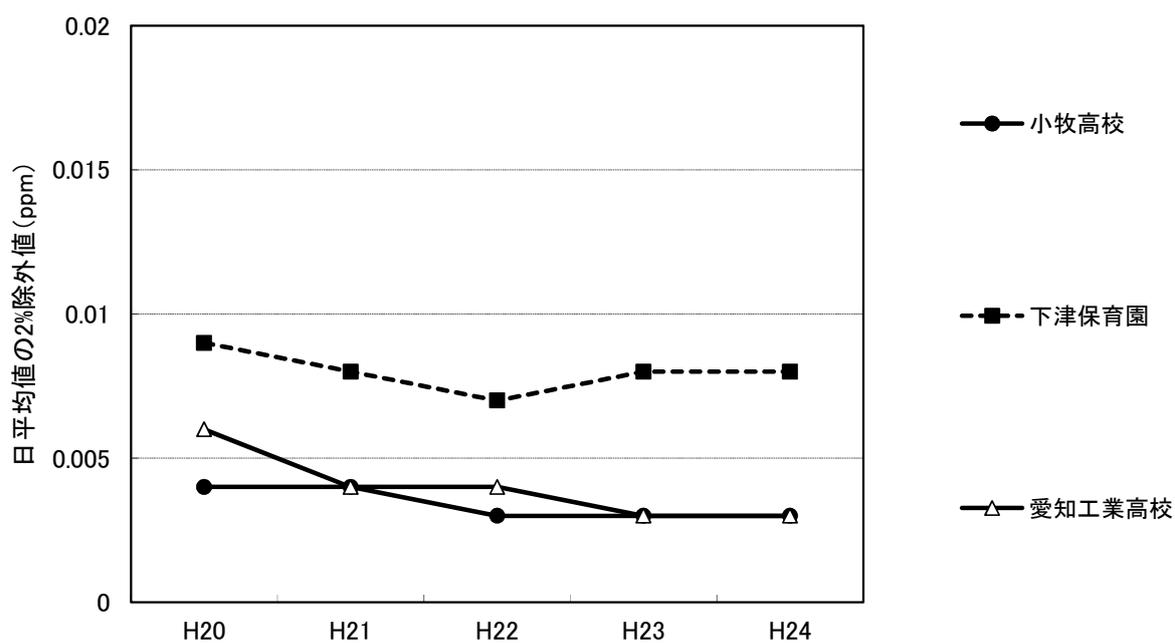
資料：「平成20～24年度 大気汚染調査結果」(平成25年6月現在、愛知県ホームページ)

「大気汚染の状況」(平成25年6月現在、春日井市ホームページ)

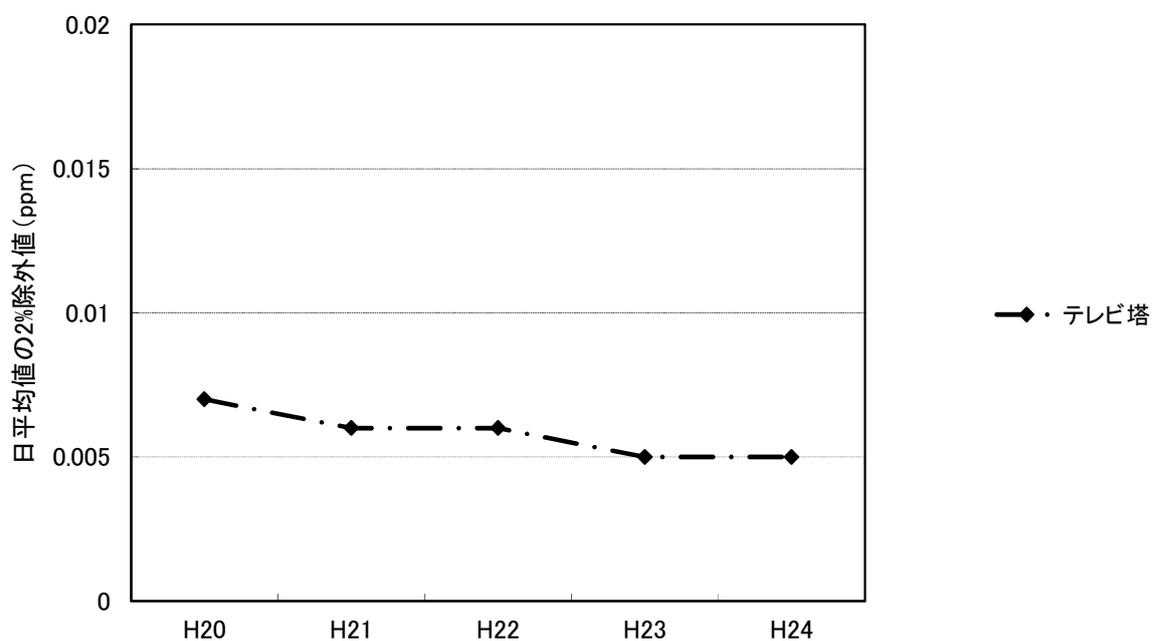
「平成21～24年版 環境調査報告書」(春日井市)

⁽⁶⁾ 年間で得られた全ての日平均値を高い方から低い方に順に(降順)並べて、高い方から2%の範囲内にあるものを除外した後に残った日平均値の集団の中で、最高となった日平均値をいう。

一般環境大気測定局



自動車排出ガス測定局



資料：「平成20～24年度 大気汚染調査結果」（平成25年6月現在、愛知県ホームページ）
 「大気汚染の状況」（平成25年6月現在、春日井市ホームページ）
 「平成21～24年版 環境調査報告書」（春日井市）

図 4-2-1-3 二酸化硫黄の日平均値2%除外値の経年変化

表 4-2-1-3(1) 二酸化窒素の測定結果

(単位：ppm)

No.	区分	地域	測定局名	項目	測定年度				
					H20	H21	H22	H23	H24
大-1	一般局	小牧市	小牧高校	年平均値	0.020	0.020	0.019	0.018	0.018
				日平均値	0.033	0.035	0.033	0.034	0.034
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
大-2		春日井市	春日井市 朝宮公園	年平均値	—	—	0.015	0.014	0.014
				日平均値	—	—	0.030	0.030	0.030
				環境基準適合状況	—	—	○	○	○
大-3			下津保育園	年平均値	0.018	0.018	0.019	0.016	0.016
				日平均値	0.033	0.034	0.034	0.030	0.032
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
大-4		名古屋市	守山区	守山保健所	年平均値	0.018	0.017	0.016	0.016
	日平均値				0.037	0.035	0.035	0.033	0.033
	環境基準適合状況				○	○	○	○	○
	目標値適合状況				○	○	○	○	○
大-5	志段味支所		年平均値	0.016	0.015	—	—	—	
			日平均値	0.030	0.028	—	—	—	
			環境基準適合状況	○	○	—	—	—	
			目標値適合状況	○	○	—	—	—	
大-6	北区		愛知 工業高校	年平均値	0.022	0.021	0.020	0.020	0.019
				日平均値	0.037	0.037	0.038	0.036	0.037
		環境基準適合状況		○	○	○	○	○	
		目標値適合状況		○	○	○	○	○	
大-7	中村区	中村保健所	年平均値	0.018	0.018	0.017	0.017	0.017	
			日平均値	0.035	0.037	0.036	0.034	0.035	
			環境基準適合状況	○	○	○	○	○	
			目標値適合状況	○	○	○	○	○	

表 4-2-1-3(2) 二酸化窒素の測定結果

(単位：ppm)

No.	区分	地域	測定局名	項目	測定年度				
					H20	H21	H22	H23	H24
大自1	自排局	春日井市	春日井市 勝川小学校	年平均値	0.030	0.027	0.025	0.024	0.024
				日平均値	0.046	0.045	0.044	0.042	0.042
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
大自2		北区	上下水道局 北営業所	年平均値	0.025	0.024	0.023	0.022	0.021
				日平均値	0.041	0.045	0.042	0.040	0.040
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	×	×	×	○	○
大自3		東区	東 桜	年平均値	0.025	0.024	—	—	—
				日平均値	0.043	0.043	—	—	—
				環境基準適合状況	○	○	—	—	—
	目標値適合状況			×	×	—	—	—	
大自4	名古屋 市	中区	テレビ塔	年平均値	0.022	0.021	0.020	0.019	0.020
				日平均値	0.038	0.043	0.039	0.037	0.039
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	×	○	○	○
大自5		西区	名塚中学校	年平均値	0.023	0.021	0.018	0.018	0.017
				日平均値	0.042	0.041	0.036	0.036	0.035
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	×	×	○	○	○
大自6		中村区	松蔭高校	年平均値	0.022	0.020	—	—	—
				日平均値	0.038	0.037	—	—	—
				環境基準適合状況	○	○	—	—	—
				目標値適合状況	○	○	—	—	—

注1. 日平均値は、日平均値の年間98%値⁽⁷⁾を示す。

注2. 環境基準適合状況は、環境基準の長期的評価との適合状況を示し、目標値適合状況は、名古屋市による大気汚染に係る環境目標値（平成17年名古屋市告示第402号）との適合状況を示す。なお、環境基準の長期的評価は日平均値が0.06ppm以下、環境目標値の評価は日平均値が0.04ppm以下であること。

注3. 志段味支所、東桜及び松蔭高校測定局は、平成22年度以降、二酸化窒素の測定を終了した。

注4. 春日井市朝宮公園測定局は、平成22年度以降、二酸化窒素の測定を開始した。

注5. 環境基準は表 4-2-1-10参照、環境目標値は表 4-2-1-13参照。

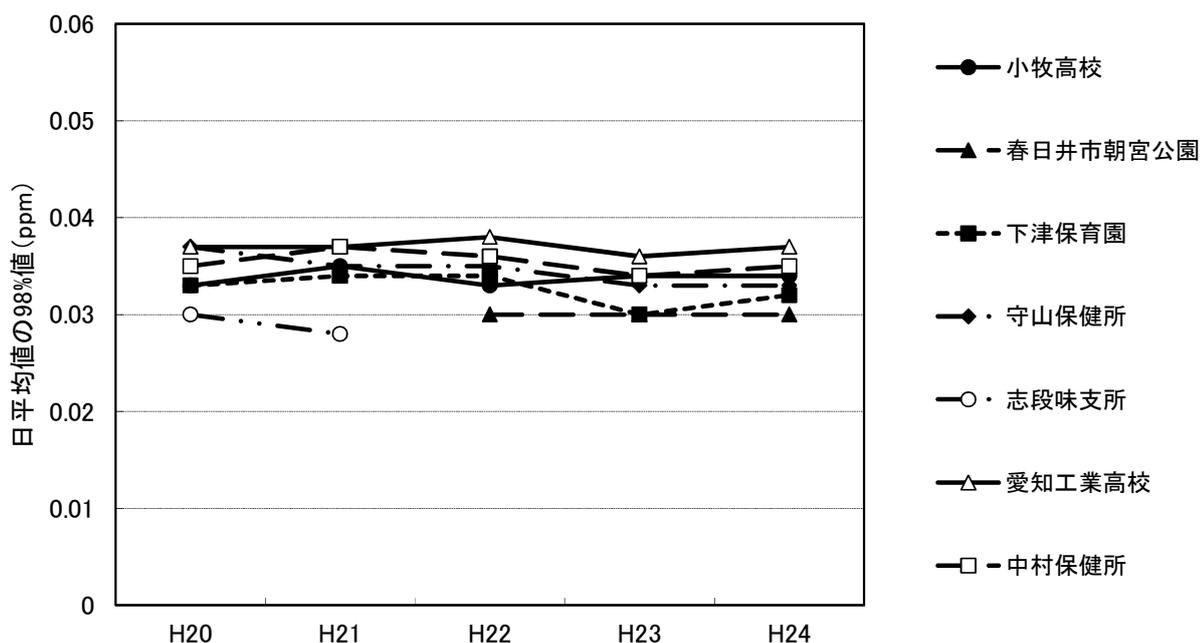
資料：「平成20～24年度 大気汚染調査結果」（平成25年6月現在、愛知県ホームページ）

「大気汚染の状況」（平成25年6月現在、春日井市ホームページ）

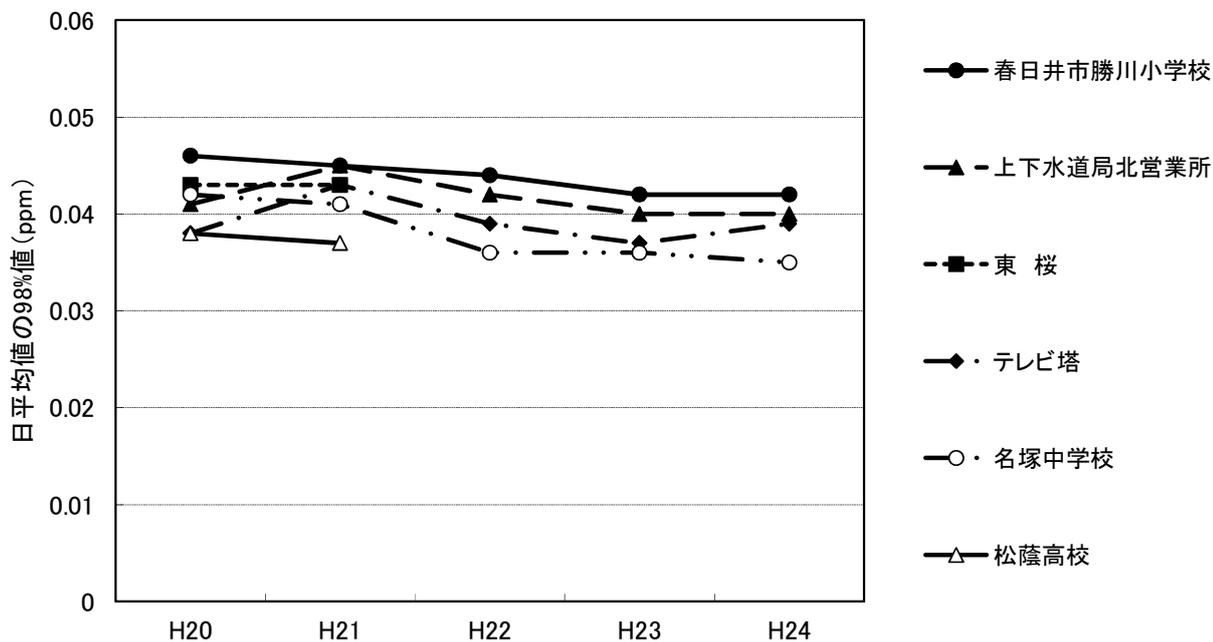
「平成21～24年版 環境調査報告書」（春日井市）

⁽⁷⁾ 年間で得られた全ての日平均値を低い方から高い方に順に（昇順）並べて、低い方から98%目に相当する日平均値をいう。

一般環境大気測定局



自動車排出ガス測定局



資料：「平成20～24年度 大気汚染調査結果」（平成25年6月現在、愛知県ホームページ）
 「大気汚染の状況」（平成25年6月現在、春日井市ホームページ）
 「平成21～24年版 環境調査報告書」（春日井市）

図 4-2-1-4 二酸化窒素の日平均値 98%値の経年変化

表 4-2-1-4 一酸化炭素の測定結果

(単位：ppm)

No.	区分	地域	測定局名	項目	測定年度				
					H20	H21	H22	H23	H24
大自1	自排局	春日井市	春日井市 勝川小学校	年平均値	0.5	0.5	—	—	—
				日平均値	0.9	0.8	—	—	—
				超過日2日 以上の有無	○	○	—	—	—
				環境基準 適合状況	○	○	—	—	—

注1. 日平均値は、日平均値の年間2%除外値を示す。

注2. 超過日2日以上の有無は、年間を通じて日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無を示す。
(有×・無○)

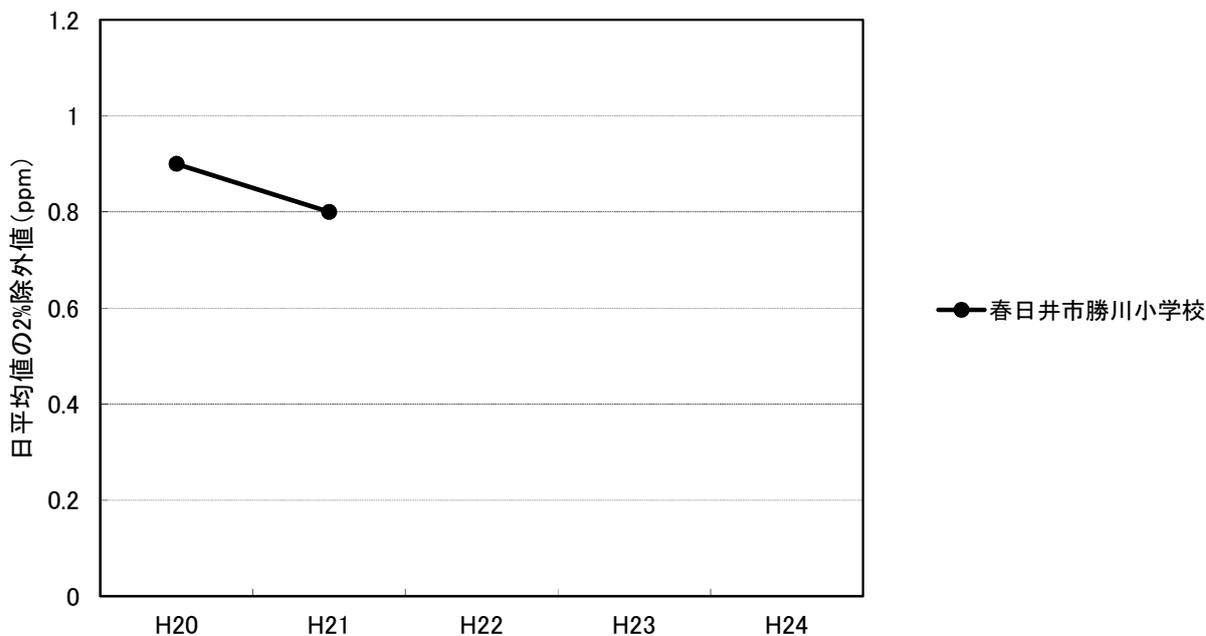
注3. 環境基準適合状況は、環境基準の長期的評価との適合状況を示す。なお、環境基準の長期的評価は、日平均値が10ppm以下であり、かつ、年間を通じて日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないこと。

注4. 春日井市勝川小学校測定局は、平成22年度以降、一酸化炭素の測定を終了した。

注5. 環境基準は表 4-2-1-10参照。

資料：「平成20～24年度 大気汚染調査結果」(平成25年6月現在、愛知県ホームページ)

自動車排出ガス測定局



資料：「平成20～24年度 大気汚染調査結果」(平成25年6月現在、愛知県ホームページ)

図 4-2-1-5 一酸化炭素の日平均値 2%除外値の経年変化

表 4-2-1-5 浮遊粒子状物質の測定結果

(単位：mg/m³)

No.	区分	地域	測定局名	項目	測定年度									
					H20	H21	H22	H23	H24					
大-1	一般局	小牧市	小牧高校	年平均値	0.026	0.024	0.021	0.020	0.024					
				日平均値	0.056	0.054	0.055	0.047	0.058					
				超過日2日以上の有無	○	○	○	○	○					
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○					
大-2		春日井市	春日井市 朝宮公園	年平均値	-	-	0.018	0.020	0.020					
				日平均値	-	-	0.050	0.047	0.053					
				超過日2日以上の有無	-	-	○	○	○					
				環境基準適合状況	-	-	○	○	○					
大-3			春日井市	下津保育園	年平均値	0.026	0.023	0.022	0.021	0.020				
					日平均値	0.055	0.050	0.053	0.049	0.048				
					超過日2日以上の有無	○	○	○	×	○				
					環境基準適合状況	○	○	○	×	○				
大-4	名古屋市の 一般局	守山区		守山保健所	年平均値	0.024	0.020	0.020	0.021	0.019				
					日平均値	0.052	0.045	0.048	0.047	0.047				
					超過日2日以上の有無	○	○	○	○	○				
					環境基準適合状況	○	○	○	○	○				
大-6		名古屋市の 一般局	北区	愛知 工業高校	年平均値	0.030	0.023	0.021	0.021	0.019				
					日平均値	0.062	0.049	0.053	0.050	0.053				
					超過日2日以上の有無	○	○	○	×	○				
					環境基準適合状況	○	○	○	×	○				
大-7			名古屋市の 一般局	中村区	中村保健所	年平均値	0.030	0.029	0.023	0.020	0.017			
						日平均値	0.062	0.057	0.061	0.053	0.048			
						超過日2日以上の有無	○	○	○	○	○			
						環境基準適合状況	○	○	○	○	○			
大自1	自排局			春日井市	春日井市 勝川小学校	年平均値	0.028	0.029	0.024	0.025	0.025			
						日平均値	0.053	0.054	0.056	0.052	0.053			
						超過日2日以上の有無	○	○	○	○	○			
						環境基準適合状況	○	○	○	○	○			
大自2		自排局		北区	上下水道局 北営業所	年平均値	0.029	0.022	0.020	0.020	0.020			
						日平均値	0.059	0.048	0.054	0.047	0.053			
						超過日2日以上の有無	○	○	○	○	○			
						環境基準適合状況	○	○	○	○	○			
大自3			自排局	東区	東 桜	年平均値	0.029	0.027	-	-	-			
						日平均値	0.058	0.055	-	-	-			
						超過日2日以上の有無	○	○	-	-	-			
						環境基準適合状況	○	○	-	-	-			
大自4				自排局	中区	テレビ塔	年平均値	0.025	0.022	0.020	0.020	0.018		
							日平均値	0.050	0.047	0.048	0.050	0.045		
							超過日2日以上の有無	○	○	○	×	○		
							環境基準適合状況	○	○	○	×	○		
大自5					自排局	西区	名塚中学校	年平均値	0.035	0.028	0.022	0.022	0.019	
								日平均値	0.067	0.059	0.054	0.047	0.051	
								超過日2日以上の有無	○	○	○	○	○	
								環境基準適合状況	○	○	○	○	○	
大自6						自排局	中村区	松蔭高校	年平均値	0.027	0.024	-	-	-
									日平均値	0.060	0.051	-	-	-
									超過日2日以上の有無	○	○	-	-	-
									環境基準適合状況	○	○	-	-	-
	自排局						中村区	松蔭高校	年平均値	0.027	0.024	-	-	-
									日平均値	0.060	0.051	-	-	-
									超過日2日以上の有無	○	○	-	-	-
									環境基準適合状況	○	○	-	-	-

注1. 日平均値は、日平均値の年間2%除外値を示す。

注2. 超過日2日以上の有無は、年間を通じて日平均値が0.10mg/m³を超えた日が2日以上連続したことの有無を示す。(有×・無○)

注3. 環境基準適合状況は、環境基準の長期的評価との適合状況を示し、目標値適合状況は、名古屋市による大気汚染に係る環境目標値(平成17年名古屋市告示第402号)との適合状況を示す。なお、環境基準の長期的評価及び目標値の評価は、日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、年間を通じて日平均値が0.10mg/m³を超える日が2日以上連続しないこと。

注4. 東桜及び松蔭高校測定局は、平成22年度以降、浮遊粒子状物質の測定を終了した。

注5. 春日井市朝宮公園測定局は、平成22年度以降、浮遊粒子状物質の測定を開始した。

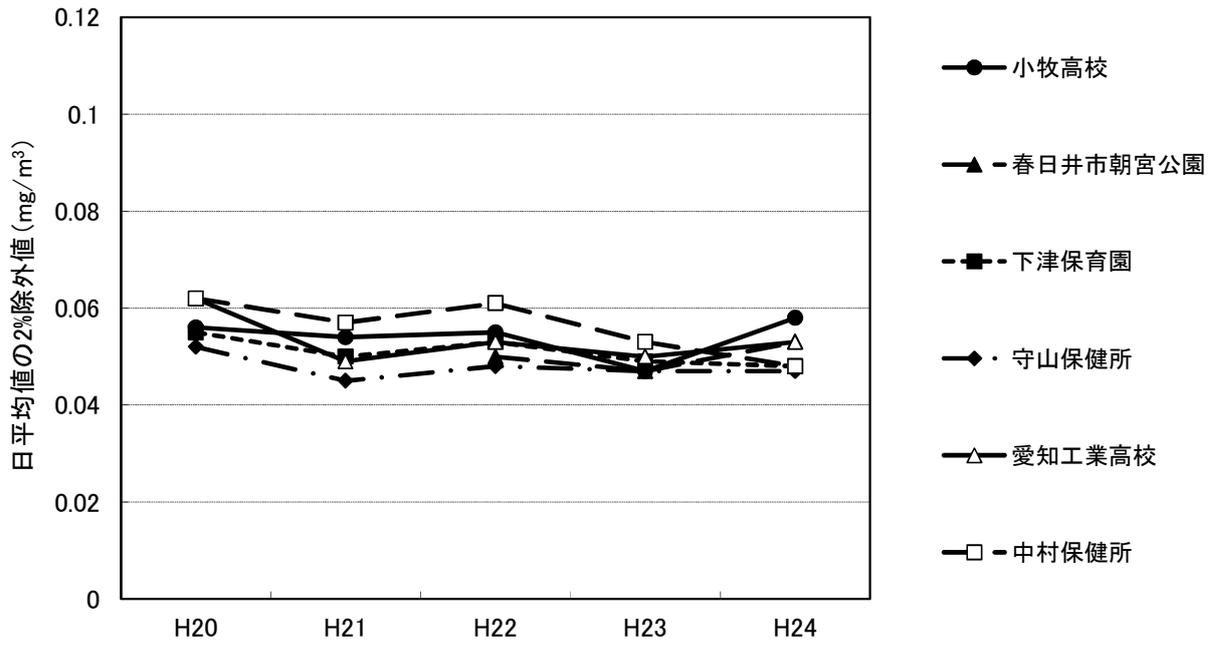
注6. 環境基準は表 4-2-1-10参照、環境目標値は表 4-2-1-13参照。

資料：「平成20～24年度 大気汚染調査結果」(平成25年6月現在、愛知県ホームページ)

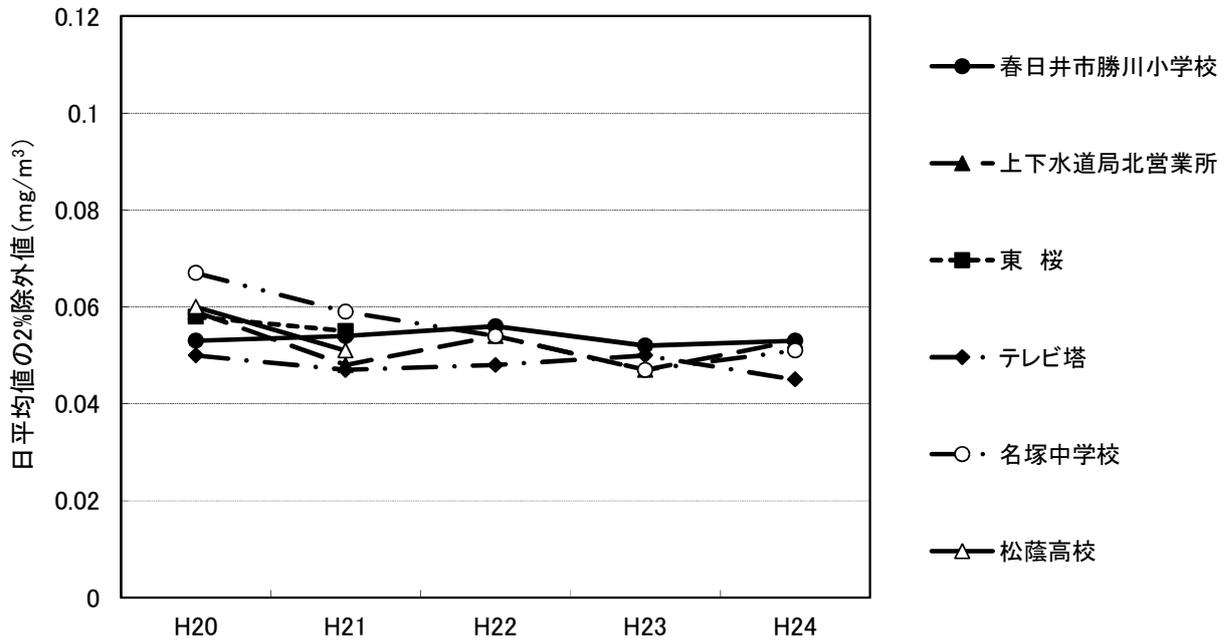
「大気汚染の状況」(平成25年6月現在、春日井市ホームページ)

「平成21～24年版 環境調査報告書」(春日井市)

一般環境大気測定局



自動車排出ガス測定局



資料：「平成20～24年度 大気汚染調査結果」（平成25年6月現在、愛知県ホームページ）
 「大気汚染の状況」（平成25年6月現在、春日井市ホームページ）
 「平成21～24年版 環境調査報告書」（春日井市）

図 4-2-1-6 浮遊粒子状物質の日平均値 2%除外値の経年変化

表 4-2-1-6 光化学オキシダントの測定結果

(単位：ppm)

No.	区分	地域	測定局名	項目	測定年度									
					H20	H21	H22	H23	H24					
大-1	一般局	小牧市	小牧高校	年平均値	0.028	0.031	0.032	0.031	0.032					
				最高値	0.096	0.138	0.128	0.126	0.122					
				環境基準適合状況	×	×	×	×	×					
大-2		春日井市	春日井市 朝宮公園	春日井市 朝宮公園	年平均値	—	—	0.032	0.029	0.031				
					最高値	—	—	0.135	0.111	0.113				
					環境基準適合状況	—	—	×	×	×				
大-3				春日井市	春日井市 下津保育園	春日井市 下津保育園	年平均値	0.023	0.024	0.020	0.021	0.024		
							最高値	0.087	0.094	0.075	0.076	0.080		
							環境基準適合状況	×	×	×	×	×		
大-4		名古屋 市	守山区			守山区 守山保健所	年平均値	0.030	0.030	0.029	0.027	0.030		
	最高値						0.132	0.126	0.116	0.096	0.114			
	環境基準適合状況						×	×	×	×	×			
	目標値適合状況			×	×		×	×	×					
大-5	名古屋 市			守山区	守山区 志段味支所	年平均値	0.031	0.033	—	—	—			
						最高値	0.139	0.144	—	—	—			
						環境基準適合状況	×	×	—	—	—			
						目標値適合状況	×	×	—	—	—			
大-6			名古屋 市		北区	北区 愛知工業高校	年平均値	0.030	0.028	0.027	0.026	0.028		
							最高値	0.121	0.127	0.115	0.113	0.107		
							環境基準適合状況	×	×	×	×	×		
							目標値適合状況	×	×	×	×	×		
大-7				名古屋 市		中村区	中村区 中村保健所	年平均値	—	—	0.031	0.027	0.029	
								最高値	—	—	0.110	0.106	0.115	
		環境基準適合状況						—	—	×	×	×		
		目標値適合状況						—	—	×	×	×		
大自1		自排局			春日井市		春日井市 勝川小学校	年平均値	0.024	0.026	—	—	—	
								最高値	0.112	0.123	—	—	—	
	環境基準適合状況							×	×	—	—	—		
大自4	自排局						名古屋 市	中区	中区 テレビ塔	年平均値	0.031	0.030	0.028	0.026
						最高値				0.120	0.129	0.106	0.100	0.088
						環境基準適合状況				×	×	×	×	×
			目標値適合状況		×	×				×	×	×		
大自5			自排局		名古屋 市	西区		西区 名塚中学校	年平均値	—	—	0.031	0.026	0.031
									最高値	—	—	0.109	0.102	0.111
									環境基準適合状況	—	—	×	×	×
		目標値適合状況		—					—	×	×	×		

注1. 年平均値は、昼間（5時から20時まで）の測定で得られた1時間値の平均値を示す。

注2. 最高値は、昼間（5時から20時まで）の測定で得られた1時間値の最高値を示す。

注3. 環境基準適合状況は、環境基準の短期的評価との適合状況を示し、目標値適合状況は、名古屋市による大気汚染に係る環境目標値（平成17年名古屋市告示第402号）との適合状況を示す。なお、環境基準の短期的評価及び目標値の評価は、最高値が0.06ppm以下であること。

注4. 志段味支所及び春日井市勝川小学校測定局は、平成22年度以降、光化学オキシダントの測定を終了した。

注5. 春日井市朝宮公園、中村保健所及び名塚中学校測定局は、平成22年度以降、光化学オキシダントの測定を開始した。

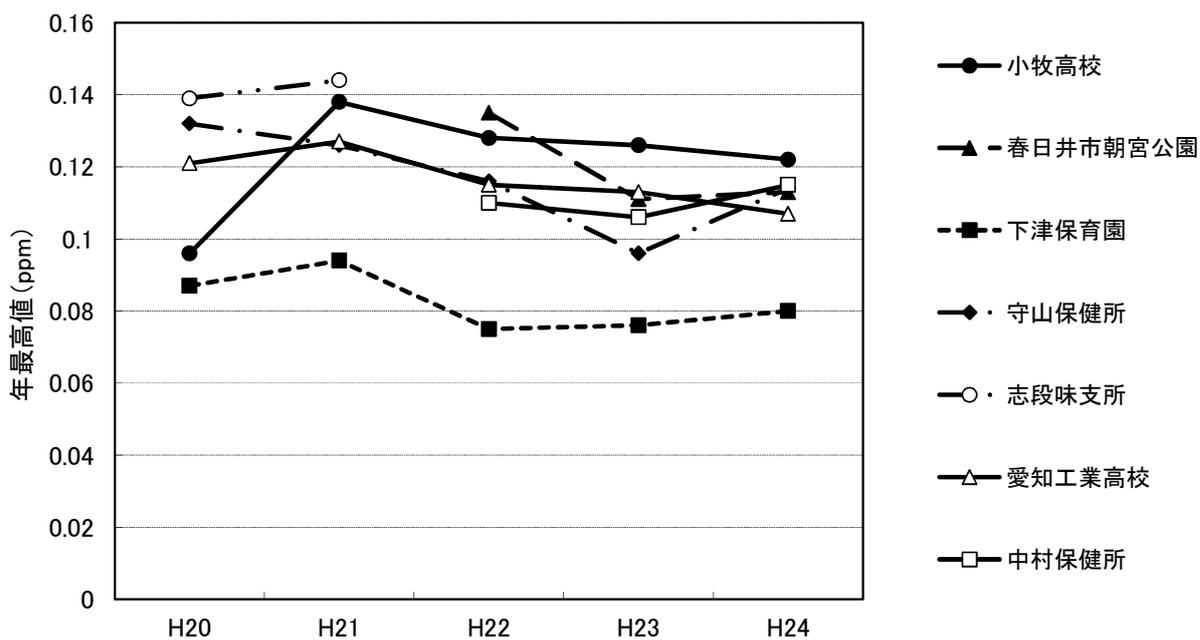
注6. 環境基準は表 4-2-1-10参照、環境目標値は表 4-2-1-13参照。

資料：「平成20～24年度 大気汚染調査結果」（平成25年6月現在、愛知県ホームページ）

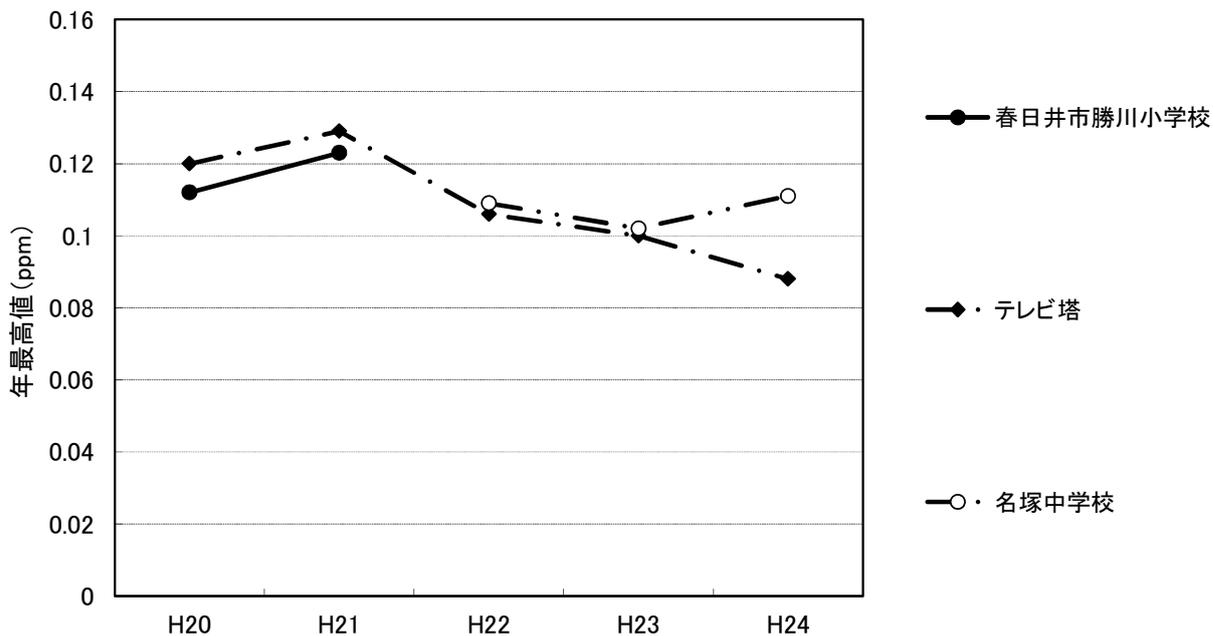
「大気汚染の状況」（平成25年6月現在、春日井市ホームページ）

「平成21～24年版 環境調査報告書」（春日井市）

一般環境大気測定局



自動車排出ガス測定局



資料：「平成20～24年度 大気汚染調査結果」（平成25年6月現在、愛知県ホームページ）
 「大気汚染の状況」（平成25年6月現在、春日井市ホームページ）
 「平成21～24年版 環境調査報告書」（春日井市）

図 4-2-1-7 光化学オキシダントの昼間1時間の最高値の経年変化

表 4-2-1-7 有害大気汚染物質の測定結果（平成 24 年度）

（単位：μg/m³）

No.	大有 1		大有 2		環境基準等 ^{注3}	
地 域	小牧市		名古屋市 北区			
測定地点	小牧高校		上下水道局北営業所			
種別	一般環境		沿道			
ベンゼン	1.0	○	1.2	○	3	①
トリクロロエチレン	0.63	○	0.57	○	200	①
テトラクロロエチレン	0.12	○	0.41	○	200	①
ジクロロメタン	3.3	○	6.2	○	150	①
アクリロニトリル	0.046	○	0.012	○	2	②
塩化ビニルモノマー	0.020	○	0.043	○	10	②
水銀及びその化合物	0.0013	○	0.0023	○	0.04	②
ニッケル化合物	0.0048	○	0.0036	○	0.025	②
クロロホルム	0.15	○	0.60	○	18	②
1,2-ジクロロエタン	0.11	○	0.21	○	1.6	②
1,3-ブタジエン	0.094	○	0.20	○	2.5	②
ヒ素及びその化合物	0.0012	○	0.0012	○	0.006	②
アセトアルデヒド	2.6	○	1.9	○	5	③
ホルムアルデヒド	3.5	×	2.9	×	0.8	③
ベリリウム及びその化合物	0.000034	○	0.000017	○	0.004	③
マンガン及びその化合物	0.028	○	0.019	○	0.15	④
クロム及びその化合物	0.011	×	0.0055	×	0.0008	③
ベンゾ[a]ピレン	0.00014	×	0.00011	○	0.00011	④
酸化エチレン	0.086	—	0.10	—	—	
塩化メチル	1.3	—	1.9	—		
トルエン	12	—	11	—		

注1. 測定結果は年平均値を示す。

注2. 地域分類は、「一般環境」：通常、人が居住する地域で、固定発生源等の直接の影響を受けない地域
「沿道」：通常、人が居住する地域で、自動車排出ガスの影響を受ける地域

注3. 環境基準値等は以下のとおり。

- ①「ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準について」（平成9年環境庁告示4号）に定める環境基準値
- ②環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値（指針値）
- ③米国環境保護庁（EPA）発ガン性10-5リスク濃度（クロム及びその化合物の欄の参考値は、六価クロム化合物としての発ガン性10-5リスク濃度）
- ④WHO欧州地域事務局ガイドライン値（1996）

注4. ベンゼンは、名古屋市が大気汚染に係る環境目標値（平成17年名古屋市告示第402号）を定めているが環境基準と同じである。

注5. 環境基準は表 4-2-1-11参照、環境目標値は表 4-2-1-13参照。

資料：「平成24年度 大気汚染調査結果」（平成25年6月現在、愛知県ホームページ）

表 4-2-1-8 ダイオキシン類大気環境測定結果

(単位：pg-TEQ/m³)

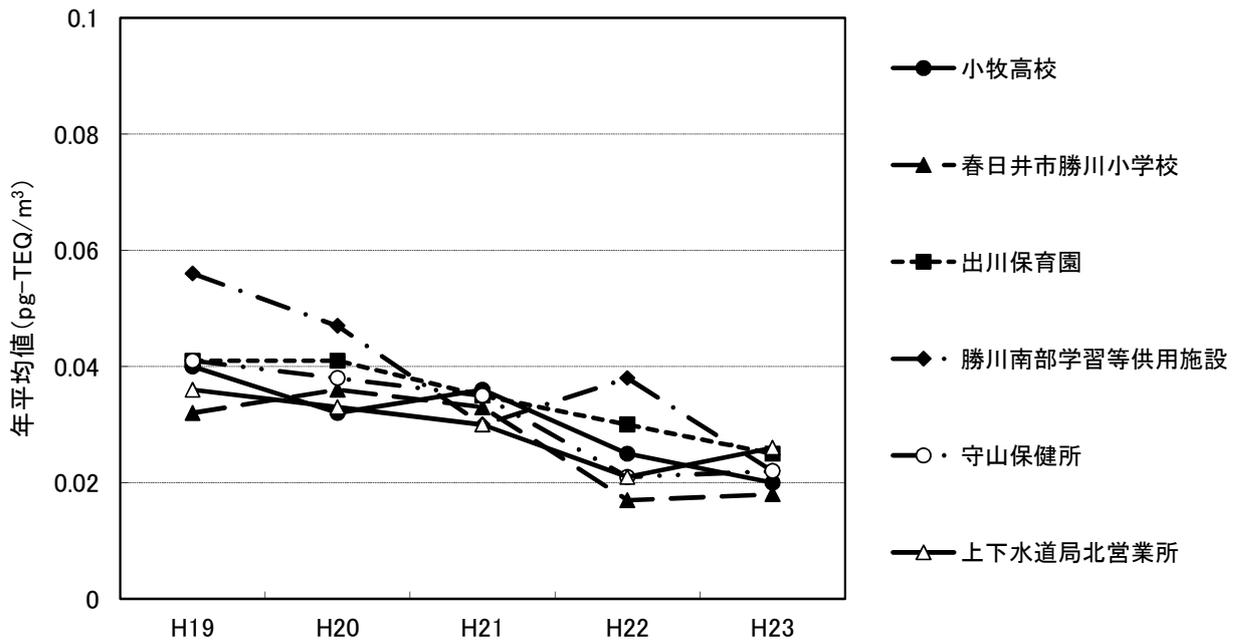
No.	地域	測定地点	項目	H19	H20	H21	H22	H23	
大ダ1	小牧市	小牧高校	年平均値	0.040	0.032	0.036	0.025	0.020	
			環境基準適合状況	○	○	○	○	○	
大ダ2	春日井市	春日井市 勝川小学校	年平均値	0.032	0.036	0.033	0.017	0.018	
			環境基準適合状況	○	○	○	○	○	
大ダ3	春日井市	出川保育園	年平均値	0.041	0.041	0.035	0.030	0.025	
			環境基準適合状況	○	○	○	○	○	
大ダ4	春日井市	勝川南部学習等 供用施設	年平均値	0.056	0.047	0.030	0.038	0.022	
			環境基準適合状況	○	○	○	○	○	
大ダ5	名古屋市	守山区	守山保健所	年平均値	0.041	0.038	0.035	0.021	0.022
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
大ダ6	名古屋市	北区	上下水道局 北営業所	年平均値	0.036	0.033	0.030	0.021	0.026
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○

注1. 環境基準は0.6pg-TEQ/m³以下であること。

注2. 環境基準は表4-2-1-12参照。

資料：「平成19～23年度ダイオキシン類に係る環境調査結果について」

(平成25年6月現在、愛知県ホームページ)



資料：「平成23年度ダイオキシン類に係る環境調査結果について」 (平成25年6月現在、愛知県ホームページ)

図 4-2-1-8 ダイオキシン類大気環境測定結果の経年変化

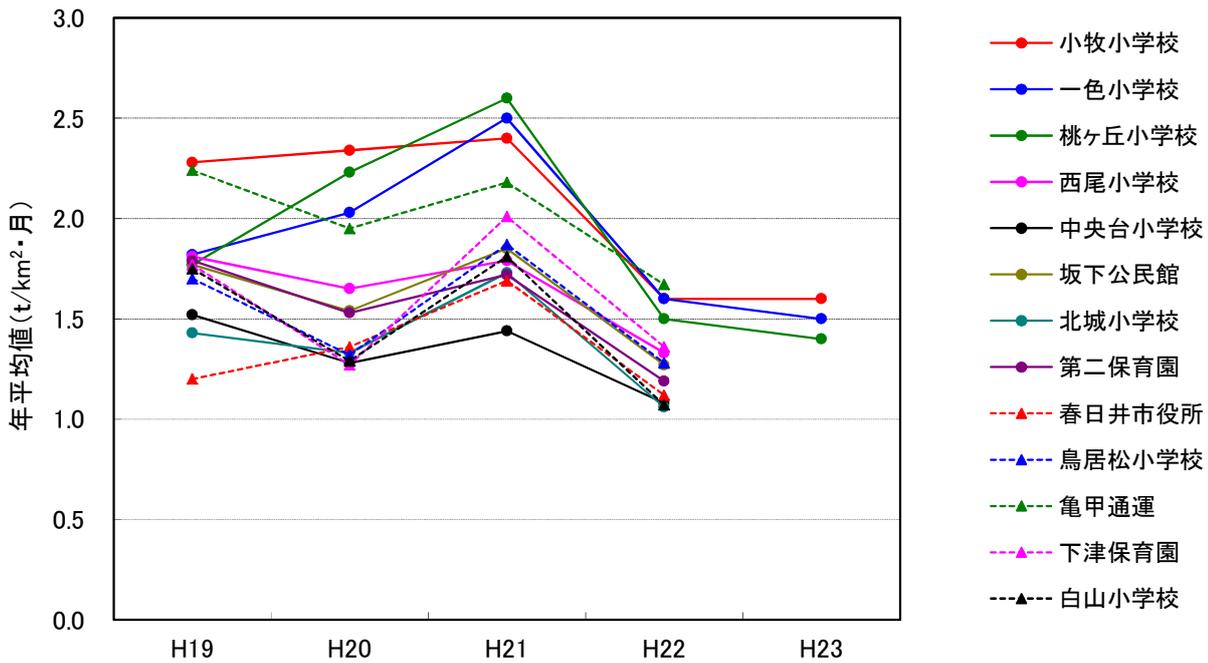
表 4-2-1-9 降下ばいじんの測定結果

(単位：t/km²・月)

No.	地域	測定地点	年平均値				
			H19	H20	H21	H22	H23
大降 1	小牧市	小牧小学校	2.28	2.34	2.40	1.60	1.60
大降 2		一色小学校	1.82	2.03	2.50	1.60	1.50
大降 3		桃ヶ丘小学校	1.77	2.23	2.60	1.50	1.40
大降 4	春日井市	西尾小学校	1.81	1.65	1.79	1.33	—
大降 5		中央台小学校	1.52	1.28	1.44	1.08	—
大降 6		坂下公民館	1.77	1.54	1.85	1.27	—
大降 7		北城小学校	1.43	1.33	1.73	1.06	—
大降 8		第二保育園	1.79	<1.53>	1.72	1.19	—
大降 9		春日井市役所	1.20	1.36	1.69	1.12	—
大降 10		鳥居松小学校	1.70	1.32	1.87	1.28	—
大降 11		亀甲通運	2.24	1.95	2.18	1.67	—
大降 12		下津保育園	1.77	1.27	2.01	1.36	—
大降 13		白山小学校	1.75	1.29	1.81	1.07	—

注1.<>は測定期間が9ヶ月未満の年平均値。

資料：「あいちの環境（降下ばいじん調査結果）」（平成25年6月現在、愛知県ホームページ）



資料：「あいちの環境（降下ばいじん調査結果）」（平成25年6月現在、愛知県ホームページ）

図 4-2-1-9 降下ばいじんの年平均値の経年変化

イ. 大気汚染に係る環境基準等

大気汚染に係る環境基準等は、表 4-2-1-10 から表 4-2-1-13 に示すとおりである。

表 4-2-1-10 大気汚染に係る環境基準

(昭和 48 年環境庁告示第 25 号)
 (昭和 48 年環境庁告示第 35 号)
 (昭和 53 年環境庁告示第 38 号)
 (昭和 56 年環境庁告示第 47 号)
 (平成 8 年環境庁告示第 73 号)
 (平成 8 年環境庁告示第 74 号)
 (平成 21 年環境省告示第 33 号)

物質名	二酸化硫黄	二酸化窒素	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント	微小粒子状物質
環境上の条件	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。
評価方法	長期的評価	1日平均値である測定値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値(2%除外値)で評価する。ただし、1日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。	1日平均値である測定値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値(2%除外値)で評価する。ただし、1日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。	1日平均値である測定値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値(2%除外値)で評価する。ただし、1日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続しないこと。	長期的評価は行わない。	測定結果の年平均値を長期基準(年平均値)と比較して評価を行う。
	短期的評価	測定を行った日の1時間値の1日平均値又は、各1時間値を環境基準と比較して評価を行う。	測定を行った日の1時間値の1日平均値又は、8時間平均値を環境基準と比較して評価を行う。	測定を行った日の1時間値の1日平均値又は、各1時間値を環境基準と比較して評価を行う。	5時から20時の昼間時間帯において、年間を通じて1時間値が0.06ppm以下に維持されること。	測定結果の1日平均値のうち年間98パーセントタイル値を代表値として選択して、これを短期基準(日平均値)と比較して評価を行う。
備考1. 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。 2. 浮遊粒子状物質とは大気中に浮遊する粒子状物質であってその粒径が10μm以下のものをいう。 3. 二酸化窒素について、1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内にある地域にあつては、原則としてこのゾーン内において現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることとならないよう努めるものとする。 4. 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。)をいう。 5. 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であつて、粒径が2.5μmの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。						

表 4-2-1-11 ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準

(平成 9 年環境庁告示第 4 号)

物質名	環境上の条件
ベンゼン	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。
トリクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。
ジクロロメタン	1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。
備考1. 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。 2. ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準は、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質に係るものであることにかんがみ、将来にわたって人の健康に係る被害が未然に防止されるようにすることを旨として、その維持又は早期達成に努めるものとする。	

表 4-2-1-12 ダイオキシン類による大気の汚染に係る環境基準

(平成 11 年環境庁告示第 68 号)

媒体	環境上の条件
大気	1 年平均値が 0.6pg-TEQ/m ³ 以下であること。
備考1. 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。 2. 基準値は、2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。	

表 4-2-1-13 大気汚染に係る環境目標値（名古屋市）

(平成 17 年名古屋市告示第 402 号)

物質名	環境目標値	達成時期
二酸化窒素	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であること。	早期に達成するよう努めるものとする。
浮遊粒子状物質	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること。	達成し、維持するよう努めるものとする。
光化学オキシダント	1 時間値が 0.06ppm 以下であること。	早期に達成するよう努めるものとする。
ベンゼン	年平均値が 3μg/m ³ 以下であること。	達成し、維持するよう努めるものとする。
備考1. 地域は、名古屋市全域とする。 2. 測定方法及び評価方法は、環境基準と同一とする。 3. 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10μm以下のものをいう。光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。)をいう。		

ウ. 大気環境の規制地域等の指定状況

対象事業実施区域を含む周辺市⁽⁸⁾である犬山市、小牧市、春日井市及び名古屋市は、自動車 NOx（窒素酸化物）・PM（粒子状物質）法に係る指定地域に該当する。

エ. 苦情

愛知県⁽⁹⁾の大気汚染に係る発生源別苦情受理の状況は、表 4-2-1-14 に示すとおりである。苦情件数は 1,594 件であり、個人（会社・事業所以外）に起因するものが多く、全体の約半数を占めている。また、会社・事業関係に限ると、建設業が 257 件で最も多く、次いで製造業が 159 件となっている。

対象事業実施区域を含む周辺市の大気汚染に係る苦情新規直接受理件数の状況は、表 4-2-1-15 に示すとおりである。名古屋市が 385 件で最も多くなっている。

(8) 対象事業実施区域で示されている区域が掛かる関係市の全域。

(9) 県全域のデータであり、地域特性の調査対象範囲は方法書と同様とした。

表 4-2-1-14 大気汚染に係る発生源別苦情受理件数（平成 23 年度）

発生源	件数
農業	31
林業	4
漁業	1
鉱業	7
建設業	257
製造業	159
電気・ガス・熱供給・水道業	8
情報通信業	—
運輸業	19
卸売・小売業	18
金融・保険業	—
不動産業	—
飲食店、宿泊業	11
医療、福祉	7
教育、学習支援業	3
複合サービス事業	3
サービス業（他に分類されないもの）	55
公務（他に分類されないもの）	1
分類不能の産業	27
個人（会社・事業所以外）	818
その他（会社・事業所以外）	47
不明（会社・事業所以外）	118
合 計	1,594

資料：「平成23年度公害苦情調査」（平成25年6月現在、総務省ホームページ）

表 4-2-1-15 大気汚染に係る苦情新規直接受理件数（平成 22 年度）

	犬山市	小牧市	春日井市	名古屋市
件数	2	44	76	385

資料：「平成24年度刊愛知県統計年鑑」（平成25年6月現在、愛知県ホームページ）

2) 騒音

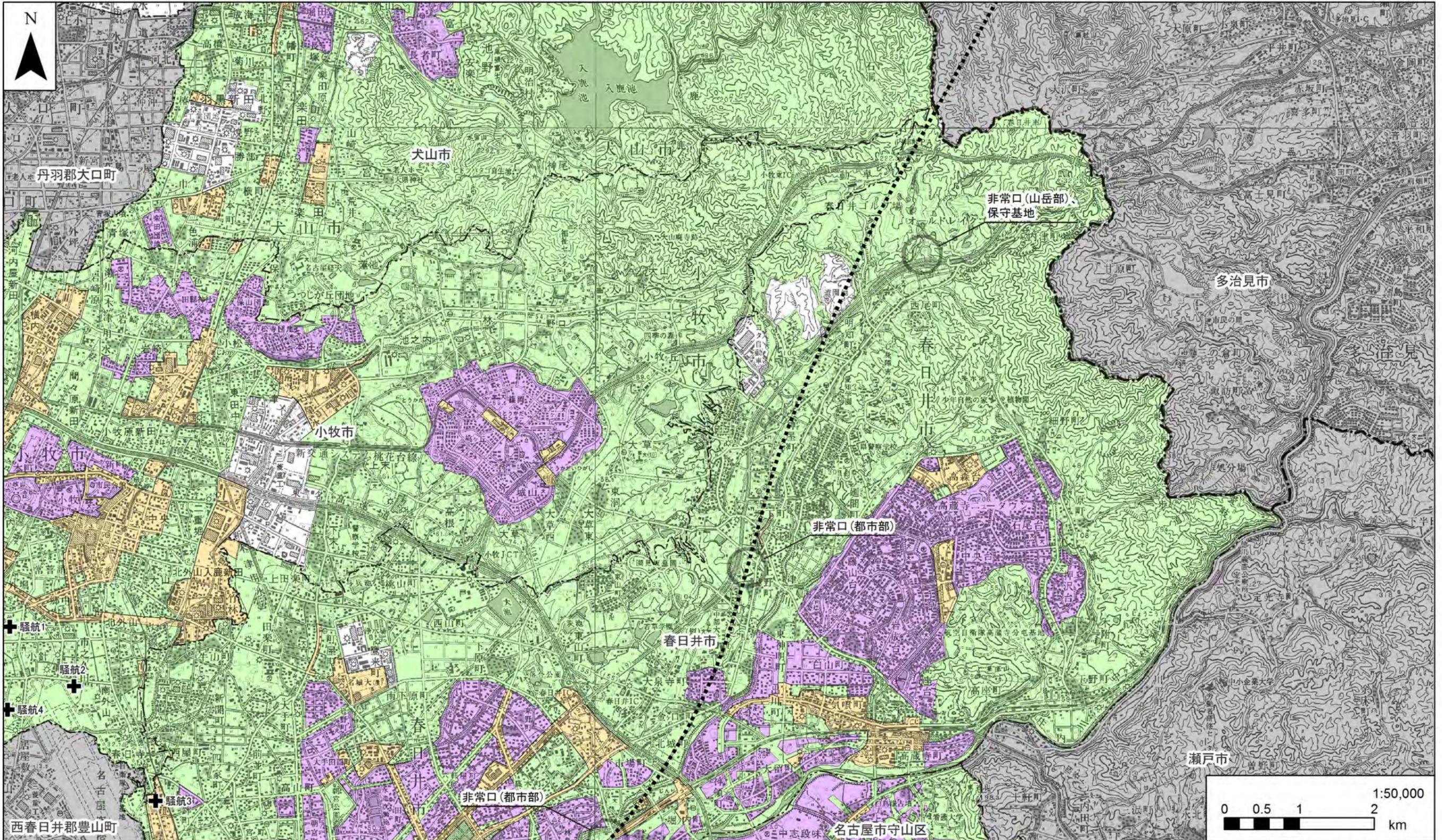
対象事業実施区域及びその周囲の騒音に係る環境基準の類型指定の状況及び測定地点は、図 4-2-1-10 に示すとおりである。

ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲の自動車騒音に関する測定結果は、表 4-2-1-16 に示すとおりである。各評価区間における昼夜の環境基準の達成率は、犬山市では平均 90.8%、小牧市では平均 90.4%、春日井市では平均 94.3%、名古屋市守山区では平均 91.5%、北区では平均 89.4%、東区では平均 92.5%、中区では平均 91.3%、西区では平均 89.5%、中村区では平均 87.8%、中川区では平均 93.9%であった。

対象事業実施区域及びその周囲の鉄道騒音に関する測定結果は、表 4-2-1-17 及び表 4-2-1-18 に示すとおりである。新幹線鉄道騒音の測定地点は中村区の 1 地点であり、測定結果は環境基準を達成している。なお、在来線鉄道についても、測定地点を設けて測定は実施されているが、環境基準等の評価基準は定められていない。

対象事業実施区域及びその周囲の航空機騒音に関する測定結果は、表 4-2-1-19 に示すとおりである。対象事業実施区域及びその周囲では 11 地点で測定が行われており、9 地点で環境基準を達成していない。なお、航空機騒音に係る環境基準は平成 19 年 12 月 17 日付で告示され、平成 25 年 4 月 1 日施行となっているが、同表の測定結果は改正前のものとなっている。



凡例

..... 計画路線（トンネル部）	騒音に係る環境基準の類型指定	新幹線鉄道騒音に係る環境基準の類型指定	
----- 県境	■ A類型	▬ I 地域	▲ 鉄道騒音測定地点（騒鉄）
----- 市区町村境	■ B類型	▬ II 地域	✚ 航空機騒音測定地点（騒航）
	■ C類型		

資料：「平成23年度 交通騒音・振動に関する調査結果」（平成25年6月現在、愛知県ホームページ）
「名古屋市の騒音 在来鉄道騒音・振動編（平成23年度）」（平成25年6月、名古屋市ホームページ）

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

図4-2-1-10(1) 騒音に係る環境基準の類型指定の状況及び測定地点図

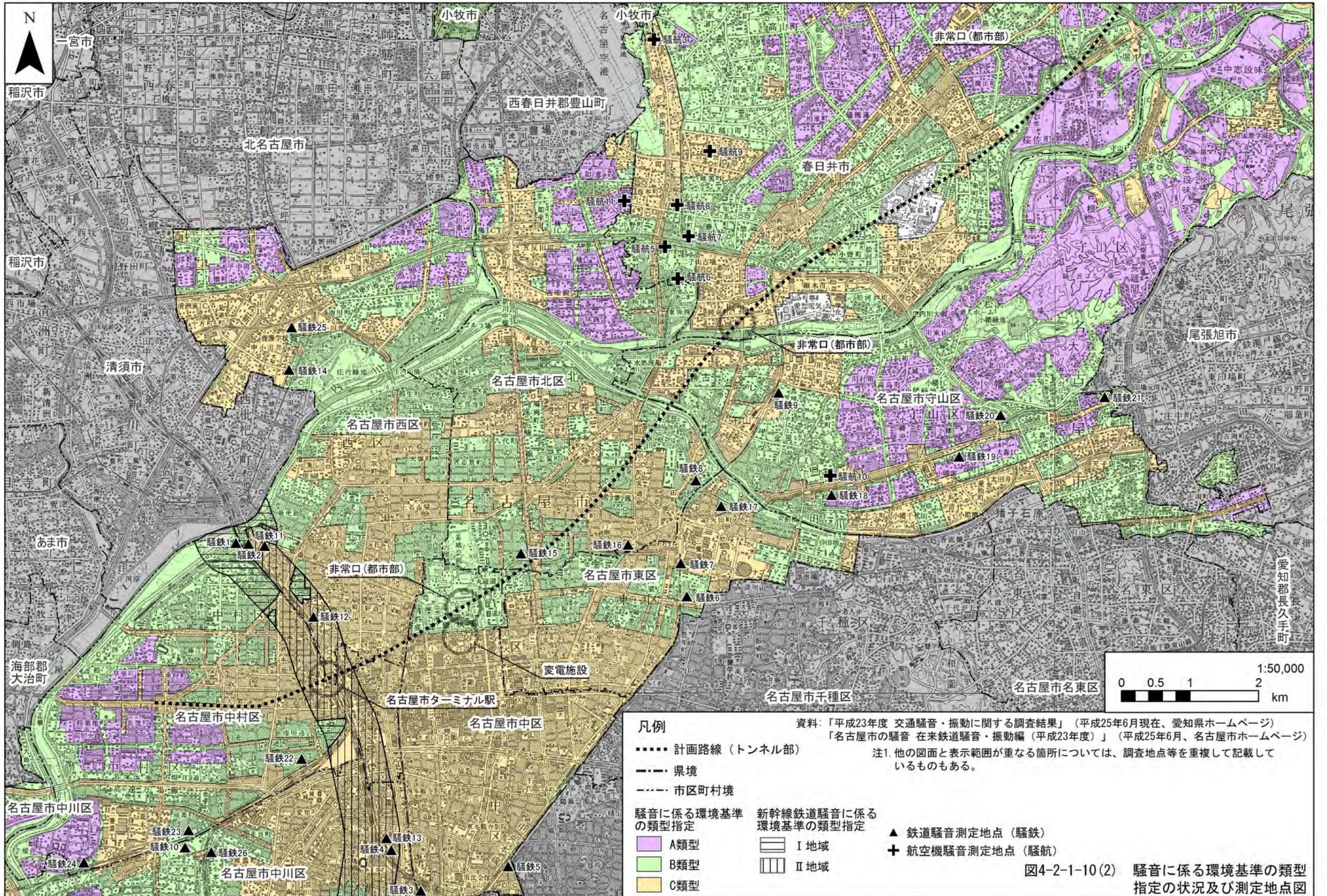


表 4-2-1-16(1) 自動車騒音の測定結果 (平成 23 年度)

No.	地域	道路名称	調査地点	区間延長 (km)	(10) 等価騒音レベル(dB)			環境基準達成率 (%)		
					昼間	夜間	昼夜	昼間	夜間	昼夜
騒自1	犬山市	一般国道41号	犬山市大字塔野地字南ノ切119-1	4.0	67	62	98.9	98.9	98.9	
騒自2		県道春日井各務原線	犬山市大字犬山字愛宕12-1	3.7	68	64	97.6	91.5	91.5	
騒自3		県道春日井各務原線	犬山市外屋敷59-1	5.2	71	67	85.1	82.1	82.1	
騒自4	小牧市	東名高速道路	小牧市大字小牧原新田745-104	5.9	61	59	100.0	99.5	99.5	
騒自5		名神高速道路	小牧市大字三ッ湖82	4.0	66	61	86.4	85.0	84.8	
騒自6		中央自動車道	小牧市光ヶ丘6-43	6.3	51	50	95.9	93.4	93.4	
騒自7		一般国道41号	小牧市堀の内5-95	2.5	73	70	71.0	59.8	59.8	
騒自8		一般国道155号	小牧市小牧1-9	5.4	68	64	97.1	97.1	97.1	
騒自9		一般国道155号	小牧市大字小牧原新田1472-1	6.6	73	69	99.2	96.0	96.0	
騒自10		県道春日井一宮線	小牧市外堀2丁目234番地	1.7	70	66	100.0	97.6	97.6	
騒自11		県道名古屋犬山線	小牧市春日寺1丁目137番地	3.2	70	66	100.0	94.9	94.9	
騒自12		名古屋第二環状自動車道	春日井市八光町	2.7	69	65	95.9	85.7	85.7	
騒自13	春日井市	一般国道19号	春日井市鳥居松町	1.4	62	59	99.6	97.9	97.9	
騒自14		一般国道19号	春日井市鳥居松町	3.3	62	59	100.0	100.0	100.0	
騒自15		一般国道19号	春日井市坂下町	3.2	70	67	98.6	87.8	87.8	
騒自16		一般国道19号	春日井市西尾町	6.5	65	63	100.0	100.0	100.0	
騒自17		一般国道19号	春日井市鳥居松町	3.4	62	59	100.0	99.6	99.6	
騒自18		一般国道155号	春日井市気喰町北	4.2	70	64	99.3	97.6	97.6	
騒自19		一般国道155号	春日井市上田楽町	3.9	72	68	92.3	88.7	88.7	
騒自20		一般国道302号	春日井市味美白山町	2.1	60	54	99.9	98.1	98.1	
騒自21		一般国道302号	春日井市松河戸町	1.5	64	59	100.0	100.0	100.0	
騒自22		県道下半田川春日井線	春日井市八光町	2.5	69	65	99.2	97.5	97.5	
騒自23		県道下半田川春日井線	春日井市大留町	3.3	65	59	100.0	100.0	100.0	
騒自24		県道関田名古屋線	春日井市上条町	1.7	62	57	100.0	100.0	100.0	
騒自25		県道関田名古屋線	春日井市八田町	2.0	69	65	100.0	100.0	100.0	
騒自26		県道高蔵寺小牧線	春日井市白山町	3.0	70	65	98.7	98.8	98.7	
騒自27		県道高蔵寺小牧線	春日井市下市場町	1.1	67	64	100.0	100.0	100.0	
騒自28		県道高蔵寺小牧線	春日井市八光町	1.2	69	65	90.5	89.1	89.1	
騒自29		県道高蔵寺小牧線	春日井市六軒屋町	0.6	66	61	97.6	98.2	97.6	
騒自30		県道高蔵寺停車場線	春日井市大留町	0.2	65	59	100.0	100.0	100.0	
騒自31		県道篠木尾張旭線	春日井市下市場町	2.3	67	64	99.7	98.7	98.7	
騒自32		県道春日井一宮線	春日井市白山町	2.4	70	65	98.6	92.4	92.4	
騒自33		県道春日井一宮線	春日井市八田町	3.0	69	65	99.6	92.9	92.9	
騒自34		県道春日井一宮線	春日井市下市場町	1.3	67	64	97.3	78.2	78.2	
騒自35		県道春日井稲沢線	春日井市下市場町	2.1	67	64	100.0	99.0	99.0	
騒自36		県道春日井各務原線	春日井市八光町	2.0	69	65	93.1	82.2	82.2	
騒自37		県道春日井各務原線	春日井市八光町	3.3	69	65	89.2	76.4	76.4	
騒自38		県道春日井瀬戸線	春日井市八光町	6.3	69	65	98.4	97.6	97.6	
騒自39		県道春日井長久手線	春日井市八光町	3.4	69	65	96.8	79.7	79.7	
騒自40		県道春日井停車場線	春日井市大留町	0.6	65	59	99.7	98.9	98.9	
騒自41		県道小牧春日井線	春日井市八光町	1.1	69	65	95.7	95.7	95.7	
騒自42		県道松河戸西枇杷島線	春日井市八光町	2.4	69	65	99.3	98.6	98.6	
騒自43		県道松本名古屋線	春日井市八光町	1.1	69	65	100.0	89.1	89.1	
騒自44		県道松本名古屋線	春日井市大留町	1.7	65	59	99.8	99.8	99.8	
騒自45		県道神屋味美線	春日井市八光町	2.0	69	65	88.9	84.4	84.4	
騒自46		県道神屋味美線	春日井市下市場町	2.3	67	64	99.6	99.2	99.2	
騒自47		県道神屋味美線	春日井市下市場町	3.7	67	64	99.9	99.4	99.4	
騒自48		県道神領停車場線	春日井市八光町	0.3	69	65	97.5	96.2	96.2	
騒自49	県道内津勝川線	春日井市八光町	9.4	69	65	99.4	84.4	84.3		
騒自50	県道内津勝川線	春日井市下市場町	4.0	67	64	99.7	89.5	89.5		
騒自51	県道内津勝川線	春日井市白山町	3.2	70	65	99.8	99.8	99.8		
騒自52	県道南外山勝川停車場線	春日井市八光町	4.6	69	65	99.2	98.7	98.7		
騒自53	県道名古屋外環状線	春日井市下市場町	2.8	67	64	100.0	99.6	99.6		
騒自54	県道名古屋外環状線	春日井市下市場町	0.8	67	64	100.0	100.0	100.0		
騒自55	県道名古屋犬山線	春日井市二子町	2.0	69	67	98.1	79.0	79.0		
騒自56	県道名古屋犬山線	春日井市二子町	0.8	69	67	76.4	73.0	73.0		
騒自57	県道明知小牧線	春日井市八光町	1.3	69	65	100.0	100.0	100.0		
騒自58	市道高座線	春日井市六軒屋町	0.4	66	61	100.0	100.0	100.0		
騒自59	市道桃花台春日井線	春日井市六軒屋町	1.9	66	61	99.9	99.2	99.2		
騒自60	市道藤石線	春日井市六軒屋町	0.8	66	61	100.0	100.0	100.0		
騒自61	市道白山線	春日井市廻間町	4.6	70	64	92.9	96.9	92.8		
騒自62	名古屋市区	東名高速道路	名古屋市区守山区下志段味熊田442	1.9	61	58	100.0	98.0	98.0	
騒自63		県道篠木尾張旭線	名古屋市区守山区花咲台一丁目1006	2.4	68	64	91.3	87.7	87.3	
騒自64		一般国道302号	名古屋市区守山区喜多山二丁目25	1.6	53	46	98.2	99.6	98.2	
騒自65		県道名古屋多治見線	名古屋市区守山区吉根二丁目114	4.5	71	68	78.3	59.5	59.5	
騒自66		市道千代田通線	名古屋市区守山区元郷一丁目508	0.9	71	67	89.3	85.9	85.9	
騒自67		東名高速道路	名古屋市区守山区鼓ヶ丘二丁目1506	2.2	59	59	85.2	62.4	62.4	
騒自68		一般国道19号	名古屋市区守山区幸心二丁目102	1.8	72	67	92.0	92.4	92.0	
騒自69		県道関田名古屋線	名古屋市区守山区守山一丁目11-16	1.6	70	65	87.7	87.7	87.7	
騒自70		県道関田名古屋線	名古屋市区守山区守山一丁目11-16	1.0	70	65	87.6	89.1	87.6	
騒自71		県道春日井稲沢線	名古屋市区守山区小幡五丁目1-39	0.4	68	65	100.0	96.3	96.3	
騒自72		県道名古屋瀬戸線	名古屋市区守山区小幡五丁目1-39	2.9	68	65	99.6	99.3	99.3	
騒自73		県道名古屋多治見線	名古屋市区守山区小幡五丁目1-39	1.6	68	65	99.5	99.5	99.5	
騒自74		市道千代田通線	名古屋市区守山区小幡南二丁目2-34	1.9	70	63	99.6	99.6	99.6	
騒自75		県道名古屋多治見線	名古屋市区守山区小幡二丁目2-4	0.9	68	63	97.3	97.3	95.8	
騒自76	県道守山西線	名古屋市区守山区松坂町152	1.1	72	65	70.2	98.4	70.2		

(10) 騒音レベルが時間とともに不規則かつ大幅に変化している場合(非定常音、変動騒音)に、ある時間内で変動する騒音レベルのエネルギーに着目して時間平均値を算出したもの。

表 4-2-1-16(2) 自動車騒音の測定結果 (平成 23 年度)

No.	地域	道路名称	調査地点	区間延長 (km)	等価騒音レベル (dB)		環境基準達成率 (%)			
					昼間	夜間	昼間	夜間	昼夜	
騒自77	守山区	県道名古屋多治見線	名古屋市守山区松坂町227	1.3	67	63	99.0	100.0	99.0	
騒自78		一般国道302号	名古屋市守山区松坂町4-1	0.6	55	50	86.1	98.7	86.1	
騒自79		一般国道155号	名古屋市守山区上志段味山ノ田1033-4	1.4	70	65	91.3	96.7	91.3	
騒自80		東名高速道路	名古屋市守山区森孝三丁目1806	1.1	65	59	86.3	88.9	86.3	
騒自81		東名高速道路	名古屋市守山区森孝三丁目1806	2.9	65	59	86.3	81.8	81.6	
騒自82		一般国道363号	名古屋市守山区森孝四丁目512	1.7	71	66	91.7	91.8	91.7	
騒自83		一般国道363号	名古屋市守山区森孝四丁目512	1.0	71	66	83.9	86.1	83.9	
騒自84		県道田名古屋線	名古屋市守山区森孝東二丁目206	0.6	66	61	98.8	98.8	98.8	
騒自85		県道守山西線	名古屋市守山区瀬古東三丁目143	1.1	67	62	94.3	94.3	94.3	
騒自86		県道名古屋第2環状線	名古屋市守山区西川原町130	1.3	66	60	99.2	99.2	99.2	
騒自87		県道名古屋第2環状線	名古屋市守山区西川原町130	1.3	66	60	98.8	98.8	98.8	
騒自88		県道名古屋第2環状線	名古屋市守山区川西一丁目1415	1.4	74	69	79.5	80.4	79.5	
騒自89		県道関田名古屋線	名古屋市守山区川村町331	1.3	68	62	97.5	99.7	97.5	
騒自90		県道松本名古屋線	名古屋市守山区大字中志段味字湿ヶ1974-3	2.8	67	63	98.5	99.0	98.5	
騒自91		県道松本名古屋線	名古屋市守山区大字中志段味字湿ヶ1974-3	0.8	67	63	100.0	100.0	100.0	
騒自92		県道松本名古屋線	名古屋市守山区大字中志段味字湿ヶ1974-3	0.3	67	63	96.6	96.6	96.6	
騒自93		一般国道302号	名古屋市守山区大森一丁目206	1.3	56	50	95.8	95.8	95.5	
騒自94		県道名古屋第2環状線	名古屋市守山区大森二丁目1704	1.2	67	60	99.8	99.8	99.8	
騒自95		県道名古屋第2環状線	名古屋市守山区大森二丁目1704	2.4	67	60	98.4	98.6	98.3	
騒自96		県道春日井長久手線	名古屋市守山区中志段味下寺林6-42	0.9	66	60	88.1	95.2	88.1	
騒自97		県道名古屋多治見線	名古屋市守山区中志段味下寺林6-42	2.0	66	60	97.4	99.6	97.4	
騒自98		県道春日井長久手線	名古屋市守山区中志段味二ツ塚2238-2	1.9	68	62	99.3	100.0	99.3	
騒自99		県道守山西線	名古屋市守山区白沢町358	0.8	65	60	97.5	100.0	97.5	
騒自100		一般国道41号	名古屋市北区会所町128	1.3	70	67	98.1	79.6	79.6	
騒自101		名古屋市区	県道名古屋第2環状線	名古屋市北区喜惣治一丁目367	2.7	64	57	99.8	99.6	99.6
騒自102			市道大津町線	名古屋市北区金城三丁目29	0.5	70	63	98.5	99.6	98.5
騒自103			一般国道19号	名古屋市北区山町3-68	1.2	70	67	97.0	81.3	81.3
騒自104			市道名古屋環状線	名古屋市北区志賀本通一丁目32	2.1	69	64	99.3	98.8	98.8
騒自105			市道名古屋環状線	名古屋市北区志賀本通一丁目32	0.7	69	64	96.0	96.3	96.0
騒自106			一般国道41号	名古屋市北区成願寺一丁目3-1	0.5	70	67	98.9	82.9	82.9
騒自107	一般国道41号		名古屋市北区成願寺一丁目3-1	0.8	70	67	96.7	69.0	69.0	
騒自108	県道守山西線		名古屋市北区成願寺二丁目7-16	5.2	60	57	94.5	80.2	80.2	
騒自109	一般国道41号		名古屋市北区清水五丁目6-2	1.7	71	68	66.0	64.6	64.6	
騒自110	一般国道19号		名古屋市北区大曾根三丁目15-82	0.6	66	63	99.7	99.5	99.5	
騒自111	県道名古屋多治見線		名古屋市北区大曾根三丁目15-82	0.2	60	55	100.0	100.0	100.0	
騒自112	県道名古屋大山線		名古屋市北区稚児宮通一丁目37	2.2	68	65	98.9	98.4	98.4	
騒自113	市道東志賀町線		名古屋市北区田幡一丁目3-5	0.8	69	65	99.3	97.3	97.0	
騒自114	県道名古屋大山線		名古屋市北区東味鏡一丁目1401	0.4	71	69	75.0	71.6	71.6	
騒自115	県道名古屋豊山稲沢線		名古屋市北区楠四丁目206	2.7	67	62	98.8	98.9	98.8	
騒自116	一般国道302号		名古屋市北区楠二丁目957	1.2	58	50	97.5	97.5	97.5	
騒自117	一般国道41号		名古屋市北区荻野通二丁目1	1.2	72	68	73.4	72.0	72.0	
騒自118	市道上飯田線		名古屋市北区平安一丁目1-10	2.0	66	61	99.9	99.9	99.9	
騒自119	市道大津町線		名古屋市北区金城三丁目1-75	1.8	71	65	97.6	99.6	97.6	
騒自120	一般国道41号		名古屋市北区落合町181-1	1.4	70	67	100.0	95.6	95.6	
騒自121	市道都通布池線		名古屋市東区葵一丁目11-6	1.5	67	63	99.1	97.2	97.2	
騒自122	市道錦通線		名古屋市東区葵三丁目16-16	1.4	68	64	99.8	99.4	99.4	
騒自123	県道田名古屋線		名古屋市東区山口町16-21	1.4	66	61	99.9	99.7	99.7	
騒自124	一般国道41号		名古屋市東区泉二丁目21-28	1.0	68	65	99.5	96.4	96.4	
騒自125	市道大幸線		名古屋市東区大幸南一丁目126	1.0	71	64	81.2	100.0	81.2	
騒自126	県道名古屋甚目寺線		名古屋市東区東外堀町35	0.5	71	68	65.5	56.4	56.4	
騒自127	市道外堀町線		名古屋市東区東外堀町35	1.4	71	68	80.7	74.8	74.8	
騒自128	一般国道153号		名古屋市東区東桜二丁目5-11	0.5	67	64	99.8	99.2	99.2	
騒自129	市道赤萩町線		名古屋市東区筒井三丁目10-24	1.1	63	58	100.0	100.0	100.0	
騒自130	一般国道19号		名古屋市東区徳川一丁目10-30	1.2	68	67	100.0	81.6	81.6	
騒自131	県道大曾根停車場線	名古屋市東区徳川町2417	0.4	67	62	100.0	100.0	100.0		
騒自132	市道赤萩町線	名古屋市東区徳川町2417	0.9	67	62	100.0	100.0	100.0		
騒自133	一般国道19号	名古屋市東区徳川二丁目16-29	1.0	68	65	100.0	99.8	99.8		
騒自134	県道田名古屋線	名古屋市東区白壁四丁目64	0.8	66	60	98.7	98.3	98.3		
騒自135	県道田名古屋線	名古屋市東区白壁四丁目64	1.4	66	60	98.9	98.6	98.2		
騒自136	市道外堀町線	名古屋市東区飯田町22-3	0.6	69	66	100.0	84.2	84.2		
騒自137	県道名古屋多治見線	名古屋市東区矢田東1-7	1.4	67	63	98.7	99.3	98.7		
騒自138	県道名古屋多治見線	名古屋市東区矢田南五丁目1-14	0.6	68	63	100.0	99.6	99.6		
騒自139	中区	一般国道19号	名古屋市中区栄一丁目23-13	1.1	66	63	97.1	95.7	95.7	
騒自140		一般国道19号	名古屋市中区丸の内三丁目21-22	1.4	67	63	99.7	96.7	96.7	
騒自141		一般国道19号	名古屋市中区丸の内三丁目21-22	0.4	67	63	100.0	98.6	98.6	
騒自142		市道久屋町線	名古屋市中区丸の内三丁目6-38	1.9	64	58	99.6	99.6	99.6	
騒自143		市道本町線	名古屋市中区丸の内二丁目5-10	1.9	66	61	99.8	97.7	97.7	
騒自144		市道大津町線	名古屋市中区橋一丁目28-9	3.4	67	62	99.3	99.0	99.0	
騒自145		県道名古屋津島線	名古屋市中区錦一丁目3-7	1.1	68	66	100.0	89.6	89.6	
騒自146		市道愛知名駅南線	名古屋市中区錦一丁目3-7	0.3	68	66	100.0	100.0	100.0	
騒自147		市道山王線	名古屋市中区錦一丁目3-7	1.5	68	66	97.0	76.3	76.3	
騒自148		県道名古屋長久手線	名古屋市中区錦三丁目22-21	1.0	68	67	100.0	85.6	85.6	
騒自149		県道名古屋長久手線	名古屋市中区錦三丁目22-21	1.8	68	67	100.0	80.8	80.8	
騒自150		市道錦通線	名古屋市中区錦二丁目13-19	2.8	68	64	98.5	96.9	96.9	
騒自151		市道向田町線	名古屋市中区金山二丁目15-16	0.6	67	63	97.8	97.5	97.5	
騒自152		一般国道19号	名古屋市中区古渡町15-32	1.1	71	70	83.9	71.3	71.3	

表 4-2-1-16(3) 自動車騒音の測定結果 (平成 23 年度)

No.	地域	道路名称	調査地点	区間延長 (km)	等価騒音レベル(dB)		環境基準達成率 (%)		
					昼間	夜間	昼間	夜間	昼夜
騒自153	中区	一般国道22号	名古屋市中区三の丸一丁目9-2	1.0	68	67	83.6	68.7	68.7
騒自154		市道岩井町線	名古屋市中区松原一丁目6-3	0.9	70	65	98.2	94.6	94.5
騒自155		市道山王線	名古屋市中区松原三丁目14-26	0.5	67	63	98.9	98.4	98.4
騒自156		一般国道19号	名古屋市中区松原三丁目6-16	0.8	70	68	99.2	82.5	82.5
騒自157		一般国道19号	名古屋市中区松原三丁目6-16	0.7	70	68	95.4	79.2	79.2
騒自158		市道前津通線	名古屋市中区上前津二丁目11-1	1.5	68	61	99.9	100.0	99.9
騒自159		市道葵町線	名古屋市中区新栄一丁目16-26	1.1	69	65	99.8	97.0	97.0
騒自160		市道葵町線	名古屋市中区新栄一丁目16-26	0.6	69	65	95.5	82.3	82.3
騒自161		市道堀田高岳線	名古屋市中区新栄一丁目29-15	1.0	68	65	99.9	96.6	96.6
騒自162		市道堀田高岳線	名古屋市中区新栄一丁目29-15	0.6	68	65	100.0	99.7	99.7
騒自163		県道名古屋長久手線	名古屋市中区新栄三丁目1-5	1.4	66	64	99.6	98.7	98.7
騒自164		市道赤萩町線	名古屋市中区新栄三丁目33-11	1.7	72	68	88.8	84.6	84.6
騒自165		市道堀田高岳線	名古屋市中区千代田五丁目18-24	1.4	67	63	84.7	82.0	82.0
騒自166		市道向田町線	名古屋市中区千代田三丁目15	1.6	69	65	94.9	97.5	94.3
騒自167		市道矢場町線	名古屋市中区大須三丁目1-10	2.0	69	64	99.5	98.7	98.7
騒自168		市道岩井町線	名古屋市中区大須四丁目13-28	1.4	67	63	99.0	97.6	97.5
騒自169		市道東志賀町線	名古屋市中区花の木三丁目16-17	1.3	66	61	97.3	96.1	96.1
騒自170	県道名古屋外環状線	名古屋市中区玉池町4	1.4	69	67	98.6	88.4	88.4	
騒自171	県道名古屋第2環状線	名古屋市中区山木一丁目1	1.7	63	57	93.0	94.0	90.0	
騒自172	県道名古屋江南線	名古屋市中区市場木町	1.7	66	63	99.8	98.8	98.8	
騒自173	一般国道22号	名古屋市中区児玉三丁目7	1.3	70	66	96.5	90.9	90.9	
騒自174	県道一場中小田井線	名古屋市中区上小田井二丁目285	1.3	59	50	100.0	100.0	100.0	
騒自175	市道名古屋環状線	名古屋市中区上名古屋三丁目22-24	1.6	71	67	81.0	75.3	75.3	
騒自176	県道名古屋江南線	名古屋市中区城町11	0.5	71	66	80.7	80.0	80.0	
騒自177	一般国道22号	名古屋市中区新道一丁目19-36	0.9	68	66	97.8	82.0	82.0	
騒自178	市道東志賀町線	名古屋市中区新道二丁目13-17	2.4	68	62	97.6	97.4	97.4	
騒自179	市道広井町線	名古屋市中区則武新町四丁目1-35	1.7	64	59	96.6	96.1	96.1	
騒自180	県道松河戸西枇杷島線	名古屋市中区大野木三丁目242	2.9	53	48	99.2	99.7	99.2	
騒自181	県道松河戸西枇杷島線	名古屋市中区大野木三丁目242	2.1	53	48	100.0	100.0	100.0	
騒自182	県道松河戸西枇杷島線	名古屋市中区大野木三丁目242	1.3	53	48	100.0	100.0	100.0	
騒自183	県道小口名古屋線	名古屋市中区大野木二丁目19	2.5	67	61	99.6	99.7	99.6	
騒自184	市道枇杷島小田井線	名古屋市中区中田井三丁目229	1.3	67	62	100.0	100.0	100.0	
騒自185	県道名古屋江南線	名古屋市中区南川町64-1	0.3	70	66	100.0	100.0	100.0	
騒自186	県道名古屋江南線	名古屋市中区南川町64-1	1.6	70	66	96.7	90.6	90.6	
騒自187	一般国道302号	名古屋市中区八筋町381	2.8	64	60	88.6	81.7	81.4	
騒自188	一般国道302号	名古屋市中区八筋町381	0.4	64	60	86.7	84.4	84.4	
騒自189	一般国道302号	名古屋市中区比良二丁目140	1.0	58	52	100.0	99.1	99.1	
騒自190	県道名古屋祖父江線	名古屋市中区枇杷島一丁目19-2	0.9	68	64	98.4	97.5	97.5	
騒自191	一般国道22号	名古屋市中区堀越一丁目1-1	0.8	72	69	71.2	68.5	68.5	
騒自192	一般国道22号	名古屋市中区堀越二丁目9-23	0.4	78	74	48.8	39.3	39.3	
騒自193	一般国道22号	名古屋市中区堀越二丁目9-23	0.5	78	74	100.0	100.0	100.0	
騒自194	県道名古屋甚目寺線	名古屋市中区名駅二丁目14-22	1.8	73	69	76.5	74.8	74.8	
騒自195	一般国道22号	名古屋市中区名西一丁目12-5	0.9	72	68	80.7	77.9	77.8	
騒自196	県道一場中小田井線	名古屋市中区野南町29	1.1	68	65	98.3	97.5	97.5	
騒自197	県道鳥ヶ地新田名古屋線	名古屋市中区稲西町100-2	4.5	60	57	98.2	97.8	97.8	
騒自198	県道鳥ヶ地新田名古屋線	名古屋市中区稲西町100-2	2.9	60	57	96.0	91.9	91.9	
騒自199	県道鳥ヶ地新田名古屋線	名古屋市中区稲西町100-2	4.0	60	57	96.2	95.7	95.7	
騒自200	県道名古屋津島線	名古屋市中区稲葉地町二丁目-1	1.6	70	66	97.6	82.3	82.3	
騒自201	市道名古屋環状線	名古屋市中区黄金通一丁目20-7	1.2	69	65	94.9	92.9	92.9	
騒自202	県道津島七宝名古屋線	名古屋市中区岩塚本通三丁目20	1.2	74	69	71.4	72.0	71.4	
騒自203	県道津島七宝名古屋線	名古屋市中区高須賀町8	1.2	73	69	74.6	72.7	72.7	
騒自204	県道名古屋一宮線	名古屋市中区高道町二丁目1-30	2.8	65	58	99.6	99.3	99.3	
騒自205	市道名古屋環状線	名古屋市中区佐古前町	0.7	67	65	82.3	73.3	73.3	
騒自206	市道名古屋環状線	名古屋市中区佐古前町	0.5	67	65	93.5	92.4	92.4	
騒自207	県道名古屋甚目寺線	名古屋市中区森末町二丁目1	1.8	70	67	99.9	84.1	84.1	
騒自208	市道名古屋環状線	名古屋市中区則武本通二丁目45	1.2	70	66	100.0	89.3	89.3	
騒自209	県道名古屋津島線	名古屋市中区太閤通七丁目32	1.4	69	65	99.7	99.2	99.2	
騒自210	県道名古屋津島線	名古屋市中区竹橋町24-8	1.0	71	68	86.9	83.2	83.2	
騒自211	市道高畑町線	名古屋市中区鳥居通三丁目1-3	2.2	67	62	99.0	98.4	98.4	
騒自212	市道椿町線	名古屋市中区椿町18-5	1.2	67	63	97.9	97.9	97.9	
騒自213	市道高畑町線	名古屋市中区鈍池町三丁目131	1.6	69	64	96.2	95.9	95.9	
騒自214	県道名古屋一宮線	名古屋市中区北畑町四丁目1	2.1	67	63	98.1	97.0	97.0	
騒自215	県道名古屋江南線	名古屋市中区名駅三丁目2-2	2.3	68	65	79.4	71.6	71.6	
騒自216	市道江川線	名古屋市中区名駅三丁目2-2	1.7	68	65	97.5	84.8	84.8	
騒自217	市道高速1号	名古屋市中区名駅南四丁目4-19	2.0	69	61	66.7	74.9	66.7	
騒自218	市道広井町線	名古屋市中区名駅南二丁目14-19	0.5	69	64	100.0	93.3	93.3	
騒自219	県道中川中村線	名古屋市中区名駅南二丁目5-14	2.1	66	63	99.7	89.3	89.2	
騒自220	市道荒子町線	名古屋市中区愛知町4-3	1.8	67	62	97.8	93.4	93.4	
騒自221	一般国道1号	名古屋市中川区下之一色町字権野85-2	1.7	72	69	90.6	86.0	84.6	
騒自222	県道名古屋十四山線	名古屋市中川区下之一色町松蔭七丁目15-1	1.3	58	54	98.9	98.9	98.9	
騒自223	県道名古屋第2環状線	名古屋市中川区吉津三丁目122	3.8	70	66	100.0	100.0	100.0	
騒自224	県道名古屋第2環状線	名古屋市中川区吉津三丁目122	1.8	70	66	97.0	97.0	97.0	
騒自225	県道弥富名古屋線	名古屋市中川区荒子一丁目217	2.1	69	65	99.7	99.3	99.3	
騒自226	県道弥富名古屋線	名古屋市中川区荒子一丁目217	1.8	69	65	99.6	99.6	99.6	
騒自227	県道弥富名古屋線	名古屋市中川区荒子一丁目217	1.0	69	65	100.0	99.7	99.7	
騒自228	市道高畑町線	名古屋市中川区荒子五丁目163-1	1.9	67	61	100.0	100.0	100.0	

表 4-2-1-16(4) 自動車騒音の測定結果（平成 23 年度）

No.	地域	道路名称	調査地点	区間延長 (km)	等価騒音レベル (dB)		環境基準達成率 (%)		
					昼間	夜間	昼間	夜間	昼夜
騒自229	名古屋市 中川区	市道高畑町線	名古屋市中川区荒子五丁目163-1	1.3	67	61	100.0	100.0	100.0
騒自230		市道高畑町線	名古屋市中川区高畑四丁目21-2	1.2	68	64	94.7	90.9	90.9
騒自231		市道山王線	名古屋市中川区山王一丁目5-15	0.3	66	60	100.0	99.4	99.4
騒自232		県道中川中村線	名古屋市中川区山王二丁目3	1.4	68	65	99.6	98.3	98.3
騒自233		一般国道1号	名古屋市中川区十番町一丁目284	1.6	71	66	79.6	79.6	79.6
騒自234		県道弥富名古屋線	名古屋市中川区春田三丁目121	3.2	64	59	100.0	100.0	100.0
騒自235		一般国道302号	名古屋市中川区春田三丁目155	1.9	61	56	100.0	100.0	100.0
騒自236		県道弥富名古屋線	名古屋市中川区助光一丁目401	0.8	69	65	100.0	100.0	100.0
騒自237		市道名古屋環状線	名古屋市中川区小磯通四丁目1	1.3	71	67	90.0	78.6	78.6
騒自238		市道名古屋環状線	名古屋市中川区小磯通四丁目1	1.5	71	67	85.8	79.7	79.7
騒自239		一般国道1号	名古屋市中川区昭和橋通四丁目	2.5	69	65	99.6	99.4	99.4
騒自240		県道名古屋蟹江弥富線	名古屋市中川区新家一丁目2013番地	0.6	65	62	98.4	98.4	98.4
騒自241		名古屋第二環状自動車道	名古屋市中川区新家二丁目1211	0.5	62	57	92.1	89.0	89.0
騒自242		名古屋第二環状自動車道	名古屋市中川区新家二丁目1211	0.3	62	57	100.0	100.0	100.0
騒自243		東名阪自動車道	名古屋市中川区新家二丁目1211	0.5	62	57	89.7	89.7	89.7
騒自244		一般国道1号	名古屋市中川区水里二丁目323	1.6	71	67	98.5	98.5	98.5
騒自245		県道津島七宝名古屋線	名古屋市中川区澄池町16-22	1.1	72	68	69.0	67.3	66.2
騒自246		市道名古屋環状線	名古屋市中川区太平通五丁目42	3.0	71	69	87.3	74.5	74.5
騒自247		県道名古屋一宮線	名古屋市中川区中郷二丁目175	2.0	65	59	100.0	100.0	100.0
騒自248		市道中郷十一屋線	名古屋市中川区中郷二丁目254	2.0	68	62	99.5	99.5	99.5
騒自249		市道中郷十一屋線	名古屋市中川区中郷二丁目254	1.2	68	62	99.1	99.3	99.1
騒自250		市道稲永埠頭線	名古屋市中川区東起町四丁目43	1.2	68	62	100.0	100.0	100.0
騒自251		県道津島七宝名古屋線	名古屋市中川区八幡本通二丁目22	2.3	69	65	98.0	95.5	95.5
騒自252		県道津島七宝名古屋線	名古屋市中川区八幡本通二丁目22	0.2	69	65	98.5	98.5	98.5
騒自253		一般国道302号	名古屋市中川区富田町大字千音寺字東六反	0.8	68	63	100.0	100.0	100.0
騒自254		県道名古屋蟹江弥富線	名古屋市中川区富田町大字千音寺字仏供田	0.8	73	69	57.4	54.5	54.5
騒自255		県道西条中川線	名古屋市中川区富田町大字千音寺字粉諸22	0.9	67	61	100.0	100.0	100.0
騒自256		市道愛知名駅南線	名古屋市中川区福住町二丁目26	1.2	67	63	96.2	92.2	91.7
騒自257		県道八田停車場線	名古屋市中川区法華西町四丁目17	2.3	68	63	100.0	99.9	99.9
騒自258		県道八田停車場線	名古屋市中川区法華西町四丁目17	0.2	68	63	100.0	100.0	100.0
騒自259		県道津島七宝名古屋線	名古屋市中川区万場五丁目	1.7	70	64	98.0	98.5	98.0
騒自260		県道名古屋一宮線	名古屋市中川区万町2201	2.3	64	59	100.0	100.0	100.0

注1. 昼間は6～22時、夜間は22～6時。

注2. 環境基準は表 4-2-1-20参照。

資料：「平成23年度 交通騒音・振動に関する調査結果」（平成25年6月現在、愛知県ホームページ）

表 4-2-1-17 新幹線鉄道騒音の測定結果（平成 23 年度）

No.	地域		測定地点	用途地域	騒音レベル ^{注2} (dB)	環境基準 (dB)
騒鉄 1	名古屋市	中村区	新富町	第 1 種住居地域	68	70

注1. 調査地点は近接側軌道中心から25mの位置。

注2. 上り下りを合わせた連続する20本の通過列車のピーク騒音レベル（1列車が通過する時の測定される騒音レベルの最高値）を測定し、大きさが上位半数のものを平均した値。

注3. 環境基準は表 4-2-1-21参照。

資料：「平成23年度 交通騒音・振動に関する調査結果」（平成25年6月現在、愛知県ホームページ）

表 4-2-1-18 在来線鉄道騒音測定結果（平成 23 年度）

No.	地域	測定地点	路線名	軌道構造	等価騒音レベル (昼間) ^{注2} (dB)	
騒鉄 2	名古屋市	西区	枇杷島町字柳場	JR 東海道本線	鉄 橋	70
騒鉄 3		中区	正木 4 丁目	JR 東海道本線 名鉄 名古屋本線 JR 中央本線	掘 割	56 59 56
騒鉄 4		中川区	山王 4 丁目	JR 中央本線 名鉄 名古屋本線	直擁壁	64 62
騒鉄 5		中区	金山 5 丁目	JR 中央本線	高 架	53
騒鉄 6		東区	出来町 3 丁目	JR 中央本線	掘 割	53
騒鉄 7		東区	矢田南 5 丁目	JR 中央本線	鉄 橋	62
騒鉄 8		北区	山田町 3 丁目	JR 中央本線	盛 土	60
騒鉄 9		守山区	新守山	JR 中央本線	盛 土	68
騒鉄 10		中川区	柳森町	JR 関西本線 近鉄 名古屋線	高 架	54 53
騒鉄 11		西区	枇杷島 1 丁目	名鉄 名古屋本線	鉄 橋	76
騒鉄 12		西区	則武新町 3 丁目	名鉄 名古屋本線 JR 東海道本線	掘 割	61 60
騒鉄 13		中川区	山王 3 丁目	名鉄 名古屋本線 JR 東海道本線	コンクリート橋	65 53
騒鉄 14		西区	中小田井 2 丁目	名鉄 犬山線	高 架	55
騒鉄 15		北区	清水 3 丁目	名鉄 瀬戸線	高 架	55
騒鉄 16		北区	大曾根 1 丁目	名鉄 瀬戸線	高 架	54
騒鉄 17		東区	矢田 4 丁目	名鉄 瀬戸線	直擁壁	56
騒鉄 18		守山区	甘軒家	名鉄 瀬戸線	平 地	65
騒鉄 19		守山区	小幡南 3 丁目	名鉄 瀬戸線	平 地	65
騒鉄 20		守山区	喜多山 2 丁目	名鉄 瀬戸線	平 地	65
騒鉄 21		守山区	大森 5 丁目	名鉄 瀬戸線	平 地	65
騒鉄 22		中村区	下米野町 3 丁目	近鉄 名古屋線	平 地	(60) ^{注3}
騒鉄 23		中村区	烏森町 8 丁目	近鉄 名古屋線 JR 関西本線	高 架	58 49
騒鉄 24		中村区	野上町	近鉄 名古屋線 JR 関西本線	高 架	57 49
騒鉄 25		西区	中小田井 5 丁目	東海交通事業 城北線	高 架	39
騒鉄 26		中川区	小本 1 丁目	名古屋臨海高速鉄道 あおなみ線	高 架	45

注1. 調査地点は、原則、近接側軌道中心から12.5mの位置。

注2. 等価騒音レベルは、昼間（7～22時）の時間帯における値。

注3. () は、近接側軌道中心から25mの位置での測定値。

資料：「名古屋市の騒音 在来線騒音・振動編（平成23年度）」
（平成25年6月現在、名古屋市ホームページ）

表 4-2-1-19 航空機騒音の測定結果（平成 23 年度）

No.	地域		測定場所	用途地域	年間測定値 (WECPNL ⁽¹¹⁾)	環境基準 (WECPNL)
騒航 1	小牧市		外堀 2 丁目	第 1 種住居地域	79	70 以下
騒航 2			市之久田 1 丁目	第 1 種住居地域	74	
騒航 3			春日寺 1 丁目	第 1 種住居地域	71	
騒航 4			下小針天神 3 丁目	市街化調整区域	71	
騒航 5	春日井市		西本町 1 丁目	第 1 種住居地域	77	75 以下
騒航 6			花長町 2 丁目	第 1 種住居地域	83	
騒航 7			味美町 3 丁目	第 1 種住居地域	69	
騒航 8			味美西本町	準工業地域	82	
騒航 9			美濃町 2 丁目	準工業地域	70	
騒航 10	名古屋市	守山区	守山 2 丁目	第 1 種住居地域	72	70 以下
騒航 11		北区	六が池町	第 1 種住居地域	72	

注1. 網掛けは環境基準を達成していないことを示す。

注2. 市街化調整区域とは、都市計画で用途地域の定められていない地域である。

注3. 環境基準は表 4-2-1-22参照。

資料：「平成23年度 交通騒音・振動に関する調査結果」（平成25年6月現在、愛知県ホームページ）

イ. 騒音に係る環境基準等

騒音に係る環境基準等は、表 4-2-1-20 から表 4-2-1-26 に示すとおりである。なお、対象事業実施区域は、騒音規制法に基づく規制区域に該当する。

表 4-2-1-20 騒音に係る環境基準

（平成 10 年環境庁告示第 64 号）

（平成 11 年愛知県告示第 261 号）

道路に面する地域以外の地域

地域の類型 ⁽¹²⁾		環境基準 (dB)	
		昼間	夜間
A	第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、 第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域	55 以下	45 以下
B	第 1 種住居地域、第 2 種住居地域、準住居地域、その他の地域	60 以下	50 以下
C	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域		

道路に面する地域

地域の類型		環境基準 (dB)	
		昼間	夜間
A 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域		60 以下	55 以下
B 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域		65 以下	60 以下
C 地域のうち 2 車線を有する道路に面する地域			
幹線交通を担う道路に近接する空間（屋内基準）		70 (45) 以下	65 (40) 以下

注1. 時間の区分（昼間：午前6時から午後10時まで、夜間：午後10時から翌日午前6時まで）の等価騒音レベルを評価値とする。

注2. 「幹線交通を担う道路」とは、次に掲げる道路をいう。（「騒音に係る環境基準の改正について」（平成10年環大企第257号））

- ・ 高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道は4車線以上の区間）
- ・ 一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1号に定める自動車専用道路

注3. 「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、次の車線数の区分に応じ、道路端からの距離により、特定された範囲をいう。

- ①2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路：15m、②2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路：20m

(11) 航空機騒音のうるさを評価する指標で、日本語では「加重等価平均感覚騒音レベル」、「うるささ指数」等と呼ばれている。

(12) 騒音及び水質汚濁の環境基準は、国において類型別に基準値が示され、これに基づき都道府県が騒音に係る場所の都市計画地域等や河川等の状況を勘案し、具体的に地域の当てはめ指定を行う。

表 4-2-1-21 新幹線鉄道騒音に係る環境基準

(昭和 50 年環境庁告示第 46 号)

(昭和 52 年愛知県告示第 484 号)

地域の類型	該当地域		環境基準
I	第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域、第 1 種住居地域、第 2 種住居地域、準住居地域、都市計画区域で用途地域の定められていない地域	東海道新幹線の線路の中心線から左右両側にそれぞれ 400m までの地域（鉄けた橋りょう及び坂の坂トンネルは別に定める地域）。ただし、東海道新幹線敷地、河川敷及び工業専用地域を除く。	70dB 以下
II	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域		75dB 以下

注1. 該当地域の欄における鉄けた橋りょう及び坂の坂トンネルに係る該当地域は次のとおりである。鉄けた橋りょうのうち、木曾川鉄橋については、左右両側にそれぞれ700mまでの地域及び橋りょうの橋けたの先端部と線路の中心線の交点を中心に、橋りょうの反対側に半径700mの円内の地域、その他のものについては左右両側にそれぞれ600mまでの地域及び橋りょうの橋けたの先端部と線路の中心線の交点を中心にそれぞれ橋りょうの反対側に半径600mの円内の地域とし、トンネルのうち坂の坂トンネルに限りトンネルの出入口と線路の中心線の交点を中心にそれぞれトンネル側に半径400mの円内の地域。

注2. 上り下りを合わせた連続する20本の通過列車のピーク騒音レベル（1列車が通過する時の測定される騒音レベルの最高値）を測定し、大きさが上位半数のものを平均した値を評価値とする。

表 4-2-1-22 航空機騒音に係る環境基準

(昭和 48 年環境庁告示第 154 号)

地域の類型	環境基準 (単位 Lden)
I	57 以下
II	62 以下

注1. I をあてはめる地域は専ら住居の用に供される地域とし、II にあてはめる地域は I 以外の地域であって、通常の生活を保全する必要がある地域とする。

表 4-2-1-23 航空機騒音に係る環境基準の地域の類型の指定

(昭和 52 年愛知県告示第 483 号)

地域の類型	
I	別表に掲げる地域のうち、第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域、第 1 種住居地域、第 2 種住居地域、準住居地域及び都市計画区域で用途地域の定められていない地域
II	別表に掲げる地域のうち近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域

別表

愛知県名古屋飛行場（愛知県西春日井郡豊山町豊場）の位置を示す標点（北緯 35 度 15 分 06 秒、東経 136 度 55 分 39 秒）から滑走路延長方向に延ばした直線（以下「名古屋中心線」という。）と直角方向に東方 5km、西方 4km の点を通る名古屋中心線との平行線、標点から名古屋中心線上に南方へ 18km の点を通る名古屋中心線との垂線及び愛知、岐阜両県の県境によって囲まれる地域。ただし、愛知県名古屋飛行場の敷地並びに河川区域及び工業専用地域を除く。

表 4-2-1-24 騒音規制法に基づく自動車騒音の要請限度

(騒音規制法(昭和43年法律第98号))
 (平成12年総理府令第15号)
 (平成12年愛知県告示第312号)
 (平成12年名古屋市告示第89号)

区域区分		時間の区分		道路に面する地域		幹線交通を担う道路に近接する区域
				1車線	2車線以上	
a	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域	昼間	6時～22時	65dB	70dB	昼間 75dB 夜間 70dB
	第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域	夜間	22時～翌日の6時	55dB	65dB	
b	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域	昼間	6時～22時	65dB	75dB	
	都市計画区域で用途地域の定められていない地域	夜間	22時～翌日の6時	55dB	70dB	
c	近隣商業地域 商業地域 準工業地域	昼間	6時～22時	75dB	75dB	
	工業地域	夜間	22時～翌日の6時	70dB	70dB	

注1. 要請限度とは、自動車騒音がその限度を超えていることにより、道路の周辺的生活環境が著しく損なわれていると認められるときに、市町村長が県公安委員会に道路交通法の規定による措置を執るよう要請する際の限度をいう。

注2. 「幹線交通を担う道路」とは、次に掲げる道路をいう。

- ① 高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道は4車線以上の区間）
- ② 一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1号に定める自動車専用道路

注3. 「幹線交通を担う道路に近接する区域」とは、次の車線数の区分に応じ、道路端からの距離により、特定された範囲をいう。

- ① 2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15m
- ② 2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路 20m

表 4-2-1-25 特定工場等において発生する騒音の規制基準

(騒音規制法(昭和43年法律第98号))

(昭和43年厚・農・通・運告示第1号)

(昭和46年愛知県告示第800号)

(昭和61年名古屋市告示第107号)

(県民の生活環境の保全等に関する条例(平成15年愛知県条例第7号))

(市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例(平成15年名古屋市条例第15号))

地域の区分	時間の区分		
	午前8時から 午後7時まで	午前6時から午前 8時まで及び午後 7時から午後10時	午後10時から 午前6時まで
第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、 第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域	45dB	40dB	40dB
第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域	50dB	45dB	40dB
近隣商業地域・商業地域・準工業地域	65dB	60dB	50dB
都市計画区域で用途地域の定められていない地域 (市街化調整区域)	60dB	55dB	50dB
工業地域	70dB	65dB	60dB
工業専用地域	75dB	75dB	70dB
都市計画区域以外の地域	60dB	55dB	50dB

注1. 騒音規制法については、北設楽郡の設楽町、東栄町及び豊根村を除く県内市町村の都市計画法の工業専用地域及び都市計画区域以外の地域(岡崎市、豊田市及び新城市を除く)を除く区域が規制の対象となる。

注2. 愛知県及び名古屋市条例については、愛知県内及び名古屋市内全域が規制の対象となる。

注3. 近隣商業地域・商業地域・準工業地域・工業地域・工業専用地域・都市計画区域で用途地域の定められていない地域(市街化調整区域)・都市計画区域以外の地域について、当該地域内の学校、保育所、病院・診療所(患者の入院施設を有するもの)、図書館及び特別養護老人ホームの敷地の周囲50mの範囲内の基準は上の表の値から5デシベルを減じた値とする。

注4. 第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域又は準住居地域に接する工業地域又は工業専用地域の境界線から工業地域又は工業専用地域内へ50mの範囲内の基準は上の表の値から5デシベルを減じた値とする。

表 4-2-1-26 特定建設作業⁽¹³⁾に係る騒音の規制基準

(騒音規制法(昭和43年法律第98号))
 (昭和43年厚・建告示第1号)
 (昭和46年愛知県告示第801号)
 (昭和61年名古屋市告示第108号)

(県民の生活環境の保全等に関する条例(平成15年愛知県条例第7号))
 (市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例(平成15年名古屋市条例第15号))

規制の種類	地域の区分	基準
規制基準	①②③	85dB
作業時間	①	午後7時～翌日の午前7時の時間内でないこと
	②	午後10時～翌日の午前6時の時間内でないこと
1日あたりの作業時間	①	10時間を超えないこと
	②	14時間を超えないこと
作業期間	①②③	連続6日を超えないこと
作業日	①②③	日曜日その他の休日でないこと

注1. 基準値は、特定建設作業の場所の敷地の境界線での値。

注2. 騒音規制法については、北設楽郡の設楽町、東栄町及び豊根村を除く県内市町村の都市計画法の工業専用地域及び都市計画区域以外の地域(岡崎市、豊田市及び新城市を除く)を除く地域が規制の対象となる。

注3. 愛知県及び名古屋市条例については、愛知県内及び名古屋市内全域が規制の対象となる。

①の地域	ア 第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、都市計画区域で用途地域の定めのない地域(市街化調整区域)及び都市計画区域以外の地域 イ 工業地域及び工業専用地域のうち、学校、保育所、病院・診療所(患者の入院施設を有するもの)、図書館及び特別養護老人ホームの敷地の周囲80mの区域
②の地域	工業地域(①地域のイの区域を除く。)
③の地域	工業専用地域(①地域のイの区域を除く。)

ウ. 苦情

愛知県の騒音に係る発生源別苦情受理の状況は、表4-2-1-27に示すとおりである。苦情件数は1,449件で、そのうち建設業に起因する苦情件数が419件と最も多く、次いで製造業が319件となっている。

対象事業実施区域を含む周辺市の騒音に係る苦情新規直接受理件数の状況は、表4-2-1-28に示すとおりである。名古屋市が614件で最も多くなっている。

⁽¹³⁾ 建設工事として行われる作業のうち、著しい騒音及び振動を発生させる作業であり、騒音規制法、振動規制法、愛知県条例及び名古屋市条例で定められている作業をいう。

表 4-2-1-27 騒音に係る発生源別苦情受理件数（平成 23 年度）

発生源	件数
農業	5
林業	1
漁業	2
鉱業	5
建設業	419
製造業	319
電気・ガス・熱供給・水道業	8
情報通信業	3
運輸業	34
卸売・小売業	63
金融・保険業	—
不動産業	10
飲食店、宿泊業	100
医療、福祉	19
教育、学習支援業	21
複合サービス事業	23
サービス業（他に分類されないもの）	131
公務（他に分類されないもの）	12
分類不能の産業	30
個人（会社・事業所以外）	143
その他（会社・事業所以外）	68
不明（会社・事業所以外）	33
合 計	1,449

資料：「平成23年度公害苦情調査」（平成25年6月現在、総務省ホームページ）

表 4-2-1-28 騒音に係る苦情新規直接受理件数（平成 22 年度）

	犬山市	小牧市	春日井市	名古屋市
件数	7	13	99	614

資料：「平成24年度刊愛知県統計年鑑」（平成25年6月現在、愛知県ホームページ）

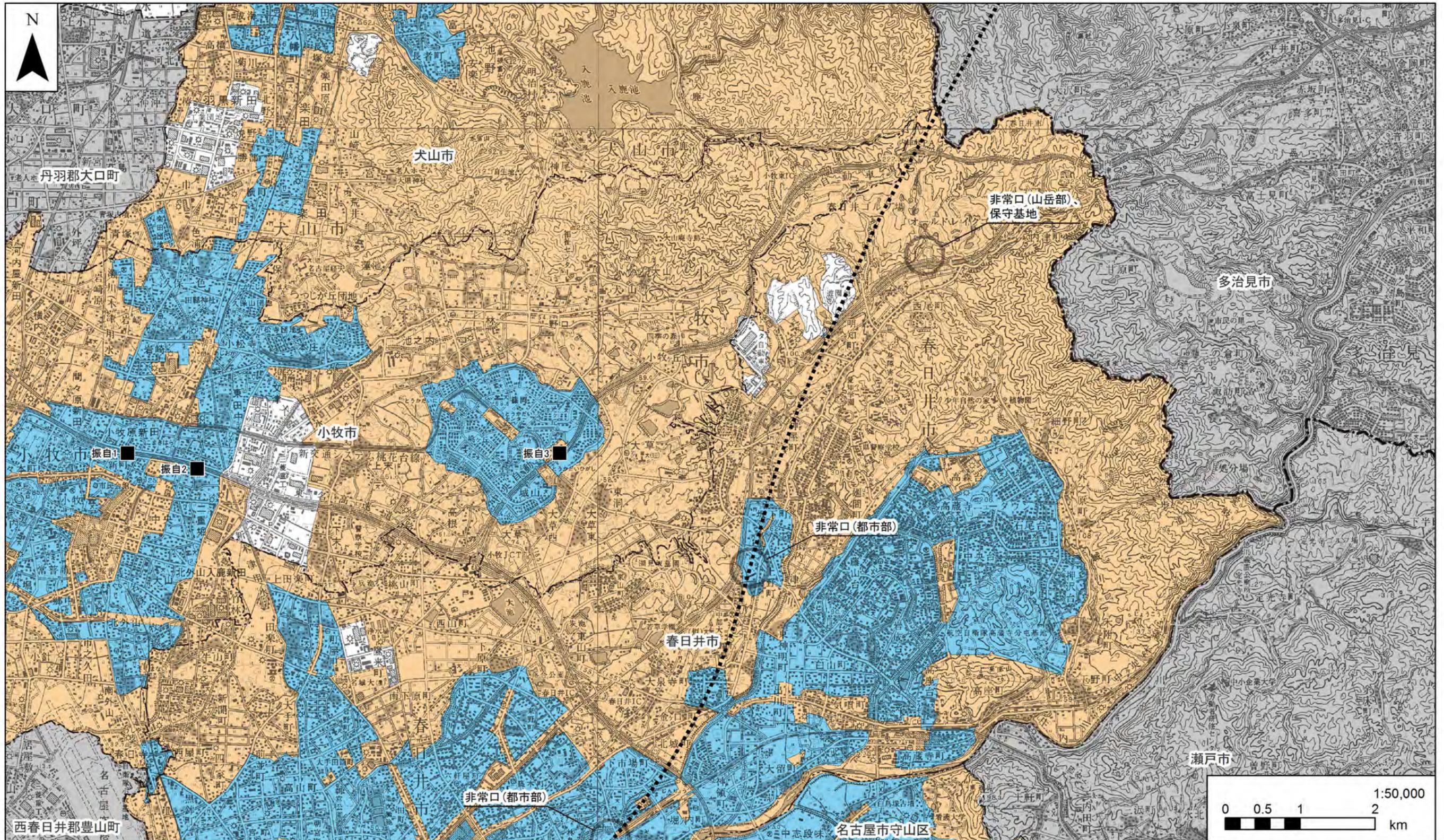
3) 振 動

対象事業実施区域及びその周囲の振動に係る規制基準の区域指定の状況及び測定地点は、
図 4-2-1-11 に示すとおりである。

ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲の道路交通振動に関する測定結果は、表 4-2-1-29 に示すとおりであり、全ての地点において要請限度を下回っている。

対象事業実施区域及びその周囲の鉄道振動に関する測定結果は、表 4-2-1-30 及び表 4-2-1-31 に示すとおりである。新幹線鉄道振動の測定地点は中村区に 1 地点あり、その測定結果は「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について（勧告）」（昭和 51 年 3 月 12 日環大特第 32 号）に示された指針値を達成している。なお、在来線鉄道についても、測定地点を設けて測定は実施されているが、指針値等の評価基準は定められていない。



凡例

..... 計画路線（トンネル部） - - - 県境 - - - - 市区町村境

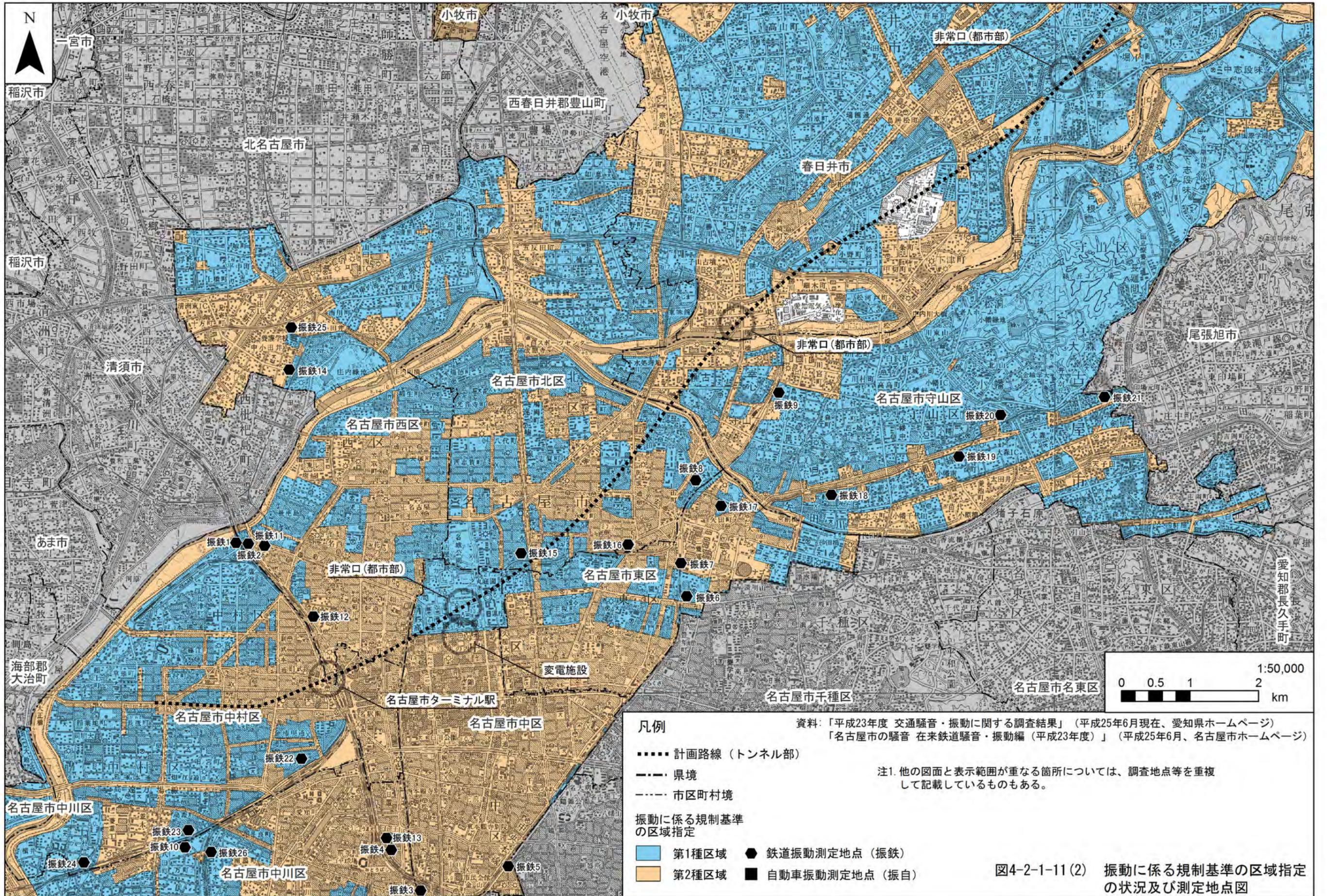
振動に係る規制基準の区域指定

- 第1種区域
- 第2種区域
- 鉄道振動測定地点（振鉄）
- 自動車振動測定地点（振自）

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

資料：「平成23年度 交通騒音・振動に関する調査結果」（平成25年6月現在、愛知県ホームページ）
 「名古屋市の騒音 在来鉄道騒音・振動編（平成23年度）」（平成25年6月、名古屋市ホームページ）

図4-2-1-11(1) 振動に係る規制基準の区域指定の状況及び測定地点図



凡例
 計画路線 (トンネル部)
 - - - 県境
 - - - - 市区町村境
 振動に係る規制基準の区域指定
 ■ 第1種区域 ● 鉄道振動測定地点 (振鉄)
 ■ 第2種区域 ■ 自動車振動測定地点 (振自)

資料: 「平成23年度 交通騒音・振動に関する調査結果」 (平成25年6月現在、愛知県ホームページ)
 「名古屋市の騒音 在来鉄道騒音・振動編 (平成23年度)」 (平成25年6月、名古屋市ホームページ)

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

図4-2-1-11 (2) 振動に係る規制基準の区域指定の状況及び測定地点図

表 4-2-1-29 道路交通振動の測定結果（平成 23 年度）

No.	地域	測定場所	道路名	用途地域	測定結果 (L10 ⁽¹⁴⁾)		要請限度値	
					昼間	夜間	昼間	夜間
振自 1	小牧市	小牧市大字小牧原新田	東名高速道路	第 1 種住居地域	43dB	42dB	65dB	60dB
振自 2		小牧市二重堀	東名高速道路	第 1 種住居地域	50dB	51dB		
振自 3		小牧市光ヶ丘 6 丁目	中央自動車道	準工業地域	31dB	31dB		

注1. 要請限度は表 4-2-1-32参照。

資料：「平成23年度 交通騒音・振動に関する調査結果」（平成25年6月現在、愛知県ホームページ）

表 4-2-1-30 新幹線鉄道振動の測定結果（平成 23 年度）

No.	地域		測定地点	路線名	用途地域	振動レベル ^{注2} (dB)	指針値 (dB)
振鉄 1	名古屋市	中村区	新富町	東海道新幹線	第 1 種住居地域	53	70

注1. 調査地点は近接側軌道中心から25mの位置。

注2. 上り下りを合わせた連続する20本の通過列車のピーク振動レベル（1列車が通過する時の測定される振動レベルの最高値）を測定し、大きさが上位半数のものを平均した値。

注3. 指針値は表 4-2-1-33参照。

資料：「平成23年度 交通騒音・振動に関する調査結果」（平成25年6月現在、愛知県ホームページ）

⁽¹⁴⁾ 測定値の高い方から低い方に順に（降順）並べて、高い方から 10%の範囲内にあるものと低い方から 10%の範囲内にあるものを除外した後に残った測定値の集団の中で、最高となった測定値をいう。

表 4-2-1-31 在来線鉄道振動測定結果（平成 23 年度）

No.	地域	測定地点	路線名	軌道構造	振動レベル ^{注2} (dB)
振鉄 2	西区	枇杷島町字柳場	JR 東海道本線	鉄 橋	57
振鉄 3	中区	正木 4 丁目	JR 東海道本線	掘 割	50
			名鉄 名古屋本線		46
			JR 中央本線		48
振鉄 4	中川区	山王 4 丁目	JR 中央本線	直擁壁	59
			名鉄 名古屋本線		53
振鉄 5	中区	金山 5 丁目	JR 中央本線	高 架	53
振鉄 6	東区	出来町 3 丁目	JR 中央本線	掘 割	51
振鉄 7	東区	矢田南 5 丁目	JR 中央本線	鉄 橋	55
振鉄 8	北区	山田町 3 丁目	JR 中央本線	盛 土	54
振鉄 9	守山区	新守山	JR 中央本線	盛 土	60
振鉄 10	中川区	柳森町	JR 関西本線	高 架	52
			近鉄 名古屋線		45
振鉄 11	西区	枇杷島 1 丁目	名鉄 名古屋本線	鉄 橋	60
振鉄 12	西区	則武新町 3 丁目	名鉄 名古屋本線	掘 割	48
			JR 東海道本線		46
振鉄 13	中川区	山王 3 丁目	名鉄 名古屋本線	コンクリート橋	64
			JR 東海道本線		53
振鉄 14	西区	中小田井 2 丁目	名鉄 犬山線	高 架	57
振鉄 15	北区	清水 3 丁目	名鉄 瀬戸線	高 架	59
振鉄 16	北区	大曾根 1 丁目	名鉄 瀬戸線	高 架	61
振鉄 17	東区	矢田 4 丁目	名鉄 瀬戸線	直擁壁	64
振鉄 18	守山区	甘軒家	名鉄 瀬戸線	平 地	52
振鉄 19	守山区	小幡南 3 丁目	名鉄 瀬戸線	平 地	60
振鉄 20	守山区	喜多山 2 丁目	名鉄 瀬戸線	平 地	53
振鉄 21	守山区	大森 5 丁目	名鉄 瀬戸線	平 地	55
振鉄 22	中村区	下米野町 3 丁目	近鉄 名古屋線	平 地	(54) ^{注3}
振鉄 23	中村区	烏森町 8 丁目	近鉄 名古屋線	高 架	44
			JR 関西本線		46
振鉄 24	中村区	野上町	近鉄 名古屋線	高 架	40
			JR 関西本線		40
振鉄 25	西区	中小田井 5 丁目	東海交通事業 城北線	高 架	46
振鉄 26	中川区	小本 1 丁目	名古屋臨海高速鉄道 あおなみ線	高 架	42

注1. 調査地点は、原則、近接側軌道中心から12.5mの位置。

注2. 上り下りを合わせた連続する20本の通過列車のピーク振動レベル（1列車が通過する時の測定される振動レベルの最高値）を測定し、大きさが上位半数のものを平均した値。

注3. () は、近接側軌道中心から25mの位置での測定値。

資料：「名古屋市の騒音 在来鉄道騒音・振動編（平成23年度）」

（平成25年6月現在、名古屋市ホームページ）

イ. 振動に係る規制基準等

振動に係る規制基準等は、表 4-2-1-32 から表 4-2-1-35 に示すとおりである。なお、対象事業実施区域は振動規制法に基づく規制区域に該当する。

表 4-2-1-32 振動規制法に基づく道路交通振動の要請限度

(振動規制法(昭和51年法律第64号))
(昭和52年愛知県告示第1049号)
(昭和61年名古屋市告示第113号)

区域の区分		要請限度 (dB)	
		昼間	夜間
		午前7時から 午後8時まで	午後8時から 午前7時まで
第1種区域	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、 第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、 第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域	65	60
第2種区域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、 都市計画区域で用途地域の定められていない地域	70	65

表 4-2-1-33 新幹線鉄道振動に係る指針値

(昭和51年環大特第32号)

指針	70dBを超える地域について、緊急に振動源及び障害防止対策等を講ずること。
----	---------------------------------------

注1. 上り下りを合わせた連続する20本の通過列車のピーク振動レベル(1列車が通過する時の測定される振動レベルの最高値)を測定し、大きさが上位半数のものを平均した値を評価値とする。

表 4-2-1-34 特定工場等において発生する振動の規制基準

(振動規制法(昭和51年法律第64号))
(昭和51年環境庁告示第90号)
(昭和52年10月17日愛知県告示第1047号)
(昭和61年名古屋市告示第111号)
(県民の生活環境の保全等に関する条例(平成15年愛知県条例第7号))
(市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例(平成15年名古屋市条例第15号))

	午前7時から午後8時まで	午後8時から午前7時まで
第1種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域	60dB	55dB
第1種住居地域・第2種住居地域・準住居地域	65dB	55dB
近隣商業地域・商業地域・準工業地域	65dB	60dB
都市計画区域で用途地域の定められていない 地域(市街化調整区域)	65dB	60dB
工業地域	70dB	65dB
工業専用地域	75dB	70dB
都市計画区域以外の地域	65dB	60dB

- 注1. 振動規制法については、北設楽郡の設楽町、東栄町及び豊根村を除く県内市町村の都市計画法の工業専用地域及び都市計画区域以外の地域(岡崎市、豊田市及び新城市を除く)を除く区域が規制の対象となる。
- 注2. 愛知県及び名古屋市条例については、愛知県内及び名古屋市内全域が規制の対象となる。
- 注3. 工業地域・工業専用地域について、当該地域内の学校、保育所、病院・診療所(患者の入院施設を有するもの)、図書館及び特別養護老人ホームの敷地の周囲50mの範囲内の基準は上の表の値から5デシベルを減じた値とする。
- 注4. 第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域又は準住居地域に接する工業地域又は工業専用地域の境界線から工業地域又は工業専用地域内へ50mの範囲内の基準は上の表の値から5デシベルを減じた値とする。

表 4-2-1-35 特定建設作業に係る振動の規制基準

(振動規制法(昭和51年法律第64号))
 (昭和52年10月17日愛知県告示第1048号)
 (昭和61年名古屋市告示第112号)

(県民の生活環境の保全等に関する条例(平成15年愛知県条例第7号))
 (市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例(平成15年名古屋市条例第15号))

規制の種類	地域の区分	基準
規制基準	①②③	75dB
作業時間	①	午後7時～翌日の午前7時の時間内でないこと
	②	午後10時～翌日の午前6時の時間内でないこと
1日あたりの作業時間	①	10時間を超えないこと
	②	14時間を超えないこと
作業期間	①②③	連続6日を超えないこと
作業日	①②③	日曜日その他の休日でないこと

注1. 規制基準は振動特定建設作業の場所の敷地の境界線での値。

注2. 振動規制法については、北設楽郡の設楽町、東栄町及び豊根村を除く県内市町村の都市計画法の工業専用地域及び都市計画区域以外の地域(岡崎市、豊田市及び新城市を除く)を除く地域が規制の対象となる。

注3. 愛知県及び名古屋市条例については、愛知県内及び名古屋市内全域が規制の対象となる。

①の地域	ア 第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、都市計画区域で用途地域の定めのない地域(市街化調整区域)及び都市計画区域以外の地域 イ 工業地域及び工業専用地域のうち、学校、保育所、病院・診療所(患者の入院施設を有するもの)、図書館及び特別養護老人ホームの敷地の周囲80mの区域
②の地域	工業地域(①地域のイの区域を除く。)
③の地域	工業専用地域(①地域のイの区域を除く。)

ウ. 苦情

愛知県の振動に係る発生源別苦情受理の状況は、表4-2-1-36に示すとおりである。苦情件数は105件であり、建設業に起因するものが57件と最も多くなっており、次いで製造業が12件となっている。

対象事業実施区域を含む周辺市の振動に係る苦情新規直接受理件数の状況は、表4-2-1-37に示すとおりである。名古屋市が54件で最も多くなっている。

表 4-2-1-36 振動に係る発生源別苦情受理件数（平成 23 年度）

発生源	件数
農業	—
林業	—
漁業	—
鉱業	—
建設業	57
製造業	12
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業	2
卸売・小売業	1
金融・保険業	—
不動産業	—
飲食店、宿泊業	—
医療、福祉	—
教育、学習支援業	—
複合サービス事業	2
サービス業（他に分類されないもの）	5
公務（他に分類されないもの）	2
分類不能の産業	1
個人（会社・事業所以外）	5
その他（会社・事業所以外）	15
不明（会社・事業所以外）	3
合 計	105

資料：「平成23年度公害苦情調査」（平成25年6月現在、総務省ホームページ）

表 4-2-1-37 振動に係る苦情新規直接受理件数（平成 22 年度）

	犬山市	小牧市	春日井市	名古屋市
件数	—	—	4	54

資料：「平成24年度刊愛知県統計年鑑」（平成25年6月現在、愛知県ホームページ）

4) 悪 臭

ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲において悪臭の測定は行っていない。

イ. 悪臭に係る規制基準等

対象事業実施区域を含む周辺市は、悪臭防止法に基づく規制地域に該当し、それぞれ敷地境界上、排出口及び排水水における規制基準が設定されている。また、小牧市、春日井及び名古屋市は、別途、条例や要綱等により、臭気指数による指導の基準等を定めている。

ウ. 苦 情

愛知県の悪臭に係る発生源別苦情受理の状況は、表 4-2-1-38 に示すとおりである。苦情件数は1,074件であり、個人（会社・事業所以外）に起因するものが381件と最も多くなっており、次いで製造業が204件となっている。

対象事業実施区域を含む周辺市の悪臭に係る苦情新規直接受理件数の状況は、表 4-2-1-39 に示すとおりである。名古屋市が228件で最も多くなっている。

表 4-2-1-38 悪臭に係る発生源別苦情受理件数（平成 23 年度）

発生源	件数
農業	49
林業	1
漁業	3
鉱業	—
建設業	41
製造業	204
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業	11
卸売・小売業	16
金融・保険業	—
不動産業	2
飲食店、宿泊業	57
医療、福祉	5
教育、学習支援業	1
複合サービス事業	5
サービス業（他に分類されないもの）	49
公務（他に分類されないもの）	4
分類不能の産業	19
個人（会社・事業所以外）	381
その他（会社・事業所以外）	59
不明（会社・事業所以外）	167
合 計	1,074

資料：「平成23年度公害苦情調査」（平成25年6月現在、総務省ホームページ）

表 4-2-1-39 悪臭に係る苦情新規直接受理件数（平成 22 年度）

	犬山市	小牧市	春日井市	名古屋市
件数	62	4	60	228

資料：「平成24年度刊愛知県統計年鑑」（平成25年6月現在、愛知県ホームページ）